

第2回府中市学校施設老朽化対策推進協議会の開催結果

- 1 日 時 平成29年9月11日(月)午後2時00分～午後5時00分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎第1会議室
- 3 出席委員 13名(五十音順)
金子崇裕委員、河井文委員、佐伯義夫委員、柴崎金勝委員、
志水清隆委員、田中友章委員、田中英樹委員、田辺昭委員、
内藤治委員、長谷川紀子委員、松本幸次委員、
村越ひろみ委員、森岡耕平委員
- 4 欠席委員 1名
宇都宮聡委員
- 5 出席職員 関根教育部長、山田学校施設課長、藤原学校施設課長補佐、
遠藤学校施設課主査、岸野学校施設課事務職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 内 容 (1) 議題
ア 市立小・中学校の校舎等における老朽化対策調査等について
イ 学校施設の老朽化対策について
ウ 新たな学校づくりについて
(ア) 地域拠点としての学校施設の課題
(2) その他
- 8 配布資料 資料7 市立小・中学校の校舎等における老朽化対策調査等について
資料8 府中市の新たな学校づくりに向けての検討フロー
資料9 学校施設の老朽化対策
資料10 東京都の各区市町村における校舎・校地保有状況
資料11 小・中学校の学区エリア別児童数・配置図等
資料12 新たな学校づくり
地域拠点としての学校施設の課題

会議録

事務局 皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から第2回府中市学校施設老朽化対策推進協議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

会長 どうも皆様こんにちは。お忙しいなか、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは、第2回府中市学校施設老朽化対策推進協議会を開催させていただきます。

なお、本日の会議ですが、議題の内容が多岐にわたっております。皆様開催通知と資料等をお配りしたと思いますが、少し通常より長く概ね2時間半程度を目途に進めていただければと思いますのでご協力の程よろしくお願いいたします。

それではまず始めに、事務局に確認しますが本日の傍聴の申し出の状況はいかがでしょうか。

事務局 本日は傍聴を希望される方はいらっしゃいません。以上でございます。

会長 傍聴の方はいらっしゃらないということですので、次に移りたいと思います。委員の皆様の出席状況について事務局から報告をいただけますでしょうか。

事務局 本日は宇都宮委員から事前に体調不良のため欠席との連絡をいただいております。また、河井委員からは若干遅れる旨の連絡をいただいております。なお、出席人数が過半数に達しておりますので本日の会議は有効に成立しております。以上です。

会長 ありがとうございます。それでは、次第に入る前に前回ご欠席されて、初めて協議会に出席となります委員の方々から一言ご紹介をいただければと思います。前回ご欠席だった委員に一言自己紹介をいただけますでしょうか。

(前回欠席委員が順次、自己紹介)

会長 どうもありがとうございました。それでは次に、前回の議事録の確定をさせていただきたいと思います。既に委員の皆さんには事前に議事録案を送付させていただいていると思いますが、何か修正等の連絡は事務局の方に入っていますでしょうか。

事務局 委員の方から若干の文言修正と、事務局で誤字等の修正を行いました。各委員へ報告させていただき大きな修正のご連絡はいただいております。

会長 はい。それでは、既に事務局の方に送っていただいているものは今ご報告のとおり盛り込んでいただくということで、本日前回議事録を確定して、今後事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとさせていただきます。本日、机の上に確定した議事録を配布しておりますので、ご確認いただければと思います。なお、黄色に着色している部分は委員の個人を特定する表記が含まれますので、公開時には削除いたします。委員の名前等はなく「委員」という形で表記されるということです。会長の発言以外は特定されることはありません。前回皆様決めていただいたとおりになります。続いて、お手元の次第に従って議事を進めさせていただきたいと思っております。

まず始めに事務局の方から資料の確認をお願いしたいと思います。

事務局 それでは資料の確認をさせていただきます。本日は会議次第のほか、後ほどご審議いただくのに直接関わる資料といたしまして、机の方に資料7「市立小・中学校の校舎等における老朽化対策調査等について」、資料8「府中市の新たな学校づくりに向けての検討フロー」、資料9「学校施設の老朽化対策」、資料10はA3サイズとなりますが、「東京都の各市町村における校舎・校地保有状況」、資料11もA3サイズで、「小・中学校の学区エリア別児童数・配置図等」、資料12「新たな学校づくり 地域拠点としての学校施設の課題」を配布しております。なお、資料番号につきましては、第1回会議からの通し番号としておりますので、ご承知お祈りいたします。資料については、事前に郵送又は電子メールで送付しておりますが、本日は電子メールで送付させていただいた方のみ、紙媒体の資料を机に置かせていただいております。また、資料11ですが、こちらについては事前に郵送または電子メールでお送りした方についても、一部差し替えがありましたので、改めて、本日机の方に配布させていただきます。これらの資料につきまして、不足等はありませんでしょうか。無いようであれば本日の資料につきましては以上でございます。

会長 はい。ありがとうございます。それでは、これから議題に入らせていただきたいと思います。冒頭申しあげたように、今日は少し盛りだくさんでございますが、皆様と内容をしっかり共有しながら進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力いただければと思います。

では、はじめに、議題1の「市立小・中学校の校舎等における老朽化対策調査等について」ということについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは説明いたします。恐れ入りますが、資料7の「市立小・中学校の校舎等における老朽化対策調査等について」をご覧ください。

はじめに、「1 趣旨」でございますが、今回の計画の策定に先立ちまして、本市の小・中学校の校舎、体育館及び武道場の老朽化の状況について、平成26年度から28年度までの3か年にわたり、老朽化対策調査を行いました。その調査結果を踏まえ、校舎の老朽化対策の優先度に応じたグループ分けを行いましたので、その概要を報告させていただくものとなります。

「2 老朽化対策調査の概要」ですが、「(1) 調査対象」として、平成19年度以降に増改築した、十小、三中、五中の校舎等は、建築年数が浅いことから、今回の対象から除いています。これらを除いた、小・中学校の校舎、体育館、武道場を対象としています。

次に、「(2) 調査結果」といたしまして、はじめに、表の中の、一番左の列でございます、調査の項目でございますが、構造躯体及び意匠・設備の2項目としています。隣の列に移りまして、それぞれの調査の内容及び方法でございますが、構造躯体では、コンクリートの圧縮強度及びコンクリートの中性化について、コンクリートコアの採取により調査を行っています。意匠・設備では、具体的には、屋上・外壁・内装・電気設備・機械設備となりまして、これらの劣化状況について、改修履歴の確認や目視による外観調査を行っています。さらに、隣の列に移りまして、調査の結果でございますが、コンクリートの圧縮強度では、ほとんどの建物で一定以上の強度は確保されていましたが、一部の建物で13.5ニュートンパー平方ミリメートル以下の強度、これは、文部科学省が、コンクリートの強度不足により長寿命化改修に適さないとする強度になりますが、これを下回る建物が見られました。

次に、コンクリートの中性化では、ほとんどの建物で建物外部の中性化は見られませんでした。一部の建物で中性化が3センチ以上進行している状況が見られました。

続きまして、仕上材、機械設備、電気設備等の劣化状況でございますが、屋上、外壁及び内装では、改修の有無などにより状況は異なりますが、半数程度の建物で経年による劣化が見られました。また、給排水などの機械設備では、大規模な改修が未実施であることから、多くの学校で経年による劣化が見られています。

2ページをお開き願います。

3の「校舎の老朽化対策の優先度に応じたグループ分けの概要」といたしまして、今回の調査結果を基に、各学校の老朽化対策の優先度に応じた、グループ分けを行いました。はじめに、「(1) グループ分けの考え方」でございますが、アとして、グループ分けは、校舎単位ではなく、学校単位で分類を行っています。次に、イとして、老朽化対策調査の結果における校舎の構造躯体及び意匠・設備の状況に加え、校舎の建築年数を考慮した総合的な評価を行い、早

期改築着手校、1グループ及び2グループの3つのグループに分類を行いました。

次に、「(2)各グループの条件」になりますが、ア 次のいずれかの条件に該当する校舎を保有する学校を1グループに分類しました。

(ア)として、建築後の年数が、平成28年度末時点で50年以上経過している校舎を保有する学校。(イ)として、コンクリートの圧縮強度が、13.5ニュートンパー平方ミリメートル以下の校舎を保有する学校。(ウ)として、コンクリートの中性化が、建物の外側から3センチ以上進行している校舎を保有する学校としております。

次に、イとして、校舎の建築年数や構造躯体及び意匠・設備の状況を考慮し、早期に老朽化対策を実施する学校として、1グループに分類した学校の中から、2校を早期改築着手校といたしました。次に、ウとして、上記アの条件に該当しない学校を2グループとしました。

次に、「(3)グループ分けの結果」でございますが、早期改築着手校の2校につきましては、八小と一中としております。また、1グループにつきましては10校、2グループにつきましては21校に分類し、各グループの学校名については、表に記載のとおりとなっております。

次に、4の「今後の予定」でございますが、「(1)早期改築着手校」については、平成30年度末に策定を予定している、今回の計画策定作業と並行して、平成30年度から、校舎等の改築に係る基本構想の作成に着手していきたいと考えています。「(2)1グループ及び2グループ」については、今回、実施した老朽化対策調査の結果に加え、児童・生徒数の将来推計、教育環境、近隣の公共施設の状況等を踏まえ、総合的に判断した老朽化対策の優先度を、今回の計画の中で、必要な範囲で示していきたいと考えています。なお、この内容については、8月22日に開催した文教委員協議会で市議会に、9月7日に教育委員会に、明日となりますが、9月12日に各校長へご報告させていただく予定としています。また、保護者を含めました市民の皆様への周知については、教育委員会事務局といたしましては、10月以降、市の広報紙や市のホームページ、教育委員会の情報紙などを通じて、順次行っていきたいと考えています。

以上で説明を終わらせていただきます。

会長 はい、ありがとうございました。まず、1番の議題の内容を、今ご説明いただいた部分ですけれども、これについてご質問等があればお受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員 初歩的な質問かもしれないんですけど、2のところの(2)の、コンクリートの中性化というのは具体的にどのような状態になっているのかを聞きたいんですけども。

事務局 コンクリートは建設時では基本的にアルカリ性となっております、このことによって、コンクリートの内部にある鉄筋を錆から防いでいます。コンクリートの中性化とは、コンクリートが大気中の二酸化炭素に触れることによって酸化し、表面からだんだんアルカリ性が中性化していく現象を言っております。アルカリ性だったものがだんだん中性化されることによって、コンクリートの強度については問題が無いとされていますが、問題は、中性化が進行すると、コンクリートの内部にある鉄筋が酸素にさらされる可能性が出てくることです。加えて、水分が供給された場合に鉄筋に錆が生じてしまいまして、この鉄筋が膨張することでコンクリートの爆裂などを起こしやすくなる、ということになります。

コンクリート自体が爆裂した場合は、その強度が著しく低下するというところで、この中性化を調査対象とさせていただいております。以上です。

委員 ありがとうございます。

会長 今回やっていただいたように、どのくらい時間が経っているかということと、それからコアを抜いてコンクリートの強度、それから今ご説明のあった中性化の進行度合い、この3つを確認するというのは一般的、典型的な方法ですので、そちらをもって今回このような調査をしていただいて、その一覧を作っていたいただいたものの中で、今回のグループ分けをしていただいたというふうに伺っております。

他にいかがでしょうか。

委員 近隣の学校を訪問した時に、外観上で顕著に、例えば、外壁のコンクリート部分について、今回ご指摘のあったような現象が見られるというような部分は有り得ますか。もしくは、屋上には上がったことはないんですけども、屋上や校庭に近い部分とかで、明らかに劣化しているというのが見れるような状況はあるのでしょうか。

会長 この点はいかがでしょう。

事務局 今のご意見ですけれども、今回の調査につきましては、先ほどと繰り返しのようになりますが、コンクリートの圧縮強度とコンクリートの中性化、今仰っていただいたのは仕上げ材となっております、外壁や屋上防水等も細かく目視等でチェックしております。非常に劣化が著しいという学校は、今回の調査結果の中に出ておりまして、その一つが今回、早期改築着手校に指定されております八小と一中となります。今回の調査では、屋根・屋上・外壁について、A B C Dの4ランクで評価しておりまして、その中で一番悪いのがD評価で、早急に対応する必要があるとされています。今回の調査結果の中で八小という

のは5棟で1つの学校を成しております、その中で、屋根・屋上防水について5棟中の1棟がD評価、3棟がC評価で全体的に年数が経って経年劣化しています、という評価をしております。一中につきましても、5棟で形成しているのですけれども、基本的には屋根・屋上・外壁の防水が5棟中4棟でD評価となっております、かなり早急に対応する必要がある、という評価が出ております。この辺が今回早期改築校の八小と一中には顕著に結果として出ていると認識しています。以上です。

会長 よろしいでしょうか。少し専門的なことになるかもしれませんが、おそらく数十年経つてくると建物自体は真新しい状況ではないので、パッと見、一般の方が見ると古く、大分傷んでいると見える。実際に本当に傷んでいるかどうかは、その中身というか、建物の骨組みがしっかりしているか、僕ら構造体と呼びますけれども、構造がきちんとしているということが、建物が安全であるということ、あとはその後様々な改修工事をした時に、それによって十分その後の時間を使い続けられるような状態に戻せるかどうかというのが効いてくる。そのために、先ほどの3つの指標を用いて調べていただいたということです。今回、早期改築着手校というのを2校挙げていただいている、この2校については、これから皆様と議論して小中学校全体についての今後の在り方について議論を深めていくことになるのですが、それを策定する改修計画の完成を待たずに、並行して30年度からは基本構想作成に着手されるという予定になっております。今日のこの前半部分の一つの確認事項としてはそういうような結果が得られたということと、グループ分けを特に特段の思いを別にして、中立的に、公平に科学的論拠を元にやっていただいたものについてのグループ分け、特段、早期改築着手校については今申しあげたような扱いをするということについても、出来れば協議会としてコンセンサスを得たい、というふうに考えております。その辺をご理解いただければと思います。

他に、何かご質問やご意見があれば、いかがでしょうか。

委員 先ほどのコンクリートの剥離という話からいうと、2グループにいる八中がコンクリートの落下事故があったと聞いています。これが2グループにいるというのが、この調査の基準からいくと2グループでいいのかなという気はしております。その調査結果からいくと、2グループだったのかもしれませんが、私も写真を見せていただいているのですけれども、現実からいくと、あれほどのコンクリートが剥がれ落ちたという現状の前で、八中が2グループにいるというのが疑問点なのですが、その辺はどうなのでしょう。

会長 その点、いかがでしょう。

事務局 今回の落下事故につきましては、学校施設課としては把握しており

まして、まずはコンクリート強度の採取の仕方、調査の仕方なんですが、今回の八中の落下事故については、外壁の一部、コンクリートの外に露出している部分が一部崩れたという形になっておりまして、基本的にはひび割れとか、クラックから落ちたという判断をしております。学校施設課としては、今回のコンクリート調査とは少し違う部分で点検等が必要だと判断しているところです。今回のコンクリート調査につきましては、躯体部分であります、コンクリートのコア抜き調査をしております、全体の建物を支えている部分のコンクリートを採取し、コンクリートの強度を見ています。今、委員が仰ったところは外壁等の劣化状況の部分であると捉えており、このことは大きな課題といたしまして、打音調査や、赤外線を当てたりするなどの異なった調査を実施しないといけないといふうに認識しております。今回のコンクリート強度の調査とは直接イコールという形となっていないのが現状でございます。以上です。

会長 確認ですが、この事例は詳しく承知していませんが、今ご説明があったように、主体構造部というか、一番主要な骨組み部分ではなくて、少しその表皮とか、それに関わるものだけということなので、一応この主たる検討の項目では扱われないものとして、今回の検討結果が出ているという理解でよろしいでしょうか。

事務局 今仰っていただいたように、学校施設課では捉えておりまして、八中につきましては外壁・防水等について、しっかりと対応しなければいけないかどうかというところを、現在、調査して判断しているところです。

会長 ありがとうございます。他にございますか。

委員 4の「今後の予定」で早期改築着手校という形で、市報に出したり、また、市議会に出されたりという話だったのですけれども、そうすると先ほどの八中の外壁のような、今回の調査結果と違うようなアクシデントが起きた時に、流動的に変わる可能性があると思うので、今ここに書かれているような文章ではなくて、「今、着手校の候補として挙がっていますけれども、急遽変わる場合があります」というような文言も入れていただいて、教育委員会や市議会、校長先生方へ報告された方が良いのかなと思います。そういう形で、市報に出してしまうと、市民の皆様がこの順番でやるんでしょ、というふうに思ってしまうので、何らかの都合で順番が入れ替わった際に、市民からの理解が得られるよう、そういった例外があるみたいな形の文言を入れられるとよろしいかなと思います。

会長 今の点はいかがでしょう。

事務局 今、委員が仰っていただいた、先ほどの委員のご意見と合わせてですけれども、改築の優先度は、建物の強度とか躯体とか老朽化によって判断するというふうには考えております。一方で、今、両委員がおっしゃっていただいたように、躯体は良いんだけど外壁とか防水では非常に老朽化が激しいというところについては、別途の対応が流れとしては必要なのかなと思っております。その中で、外壁等を調べた時に実は違うところに、大きな齟齬があって、改築まで行く可能性があるといった場合には、そこは適切に対応することが重要なのかなというふうに思っています。

まだ、この先の計画なので、一応そういう計画があるということだけご認識いただければと思うのですが、改築・長寿命改修計画を策定する一方で、大規模改修計画も併せて立てていかなければならないという認識を持っております。

今、両委員が仰っていただいた外壁等を改修する部分という部分は、大規模改修計画として、お金が非常にかかるものにもなりますが、合わせて構築する必要があるというふうに考えています。

会長 よろしいでしょうか。おそらく先ほどご説明いたしましたとおり、早期改築着手校についてはこのような扱いで、こちらの議論と並行して進んで行く面もありますのでその点はしっかり確認していただければということです。

その他ご意見等ありますでしょうか。

委員 今のお話は含まれる所としては、今回はあくまで老朽化対策ということでの校舎の建て直しということで進めている中だと。しかし、50年スパンで考えている訳ですから、いわゆる天変地異、当然どこかで大規模災害が起こらないとも限らないので、その時は、考え方はまったく変えていかなければならない事態もあるという、そういうようなことを含めて計画の中での対応について、何か断り書きみたいなものというか、確認事項というようなことに、どこかで触れるというようなことになるのではないかと思うんですけれども、そういう押えがあったらいいかなというお話だと感じていましたが、いかがでしょうか。

事務局 今、ご指摘いただいたお話は、本日の議題の後半の中でも議論できればと思っておりましたが、この計画の期間内では、天変地異や児童生徒数の変化、社会情勢の変化などが起こる可能性もありますので、そういった変化に柔軟に対応できる計画づくりをしていきたいと考えております。

会長 その他、いかがでしょうか。

委員 今日いただいている他の資料との関連で、後でまたこの議題に関する質問が場合によっては出てくるのではないかと思うのですが、それにつ

いてはよろしいでしょうか。

会長 そうですね。一通り、後の議題をして、もし必要であれば補足的にと
いうことにはしますが、一応議事の順番がございますので、今の時点でお気づ
きのことをここで議論させていただいて、後でまた付け加えることがあれば、
ということではよろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

それでは、他にないようですので議題の1は以上とさせていただければと思
います。

それでは、次に議題2の「学校施設の老朽化対策について」ということにつ
いて事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは説明いたします。恐れ入りますが、資料8「府中市の新た
な学校づくりに向けての検討フロー」をご覧ください。この資料では、第1回
から第4回までの、審議のおおまかな流れを示しております。資料上部、第1
回では、学校施設の整備の背景をテーマに、本計画と各種計画の関係性、また、
府中市の学校施設の現状について、資料5・6を用いて、説明させていただきました。

本日、第2回目は、前提条件の把握と課題の抽出をテーマにしたいと考えて
おります。次第2が前提条件の把握となりまして、この後説明させていただき
たいと思っています。ここでは、「学校施設の老朽化対策方針」、「施設規模
の見込みについて」の前提となる考え方を説明させていただき、今回の計画づ
くりにおいて、府中市の特有の状況などを踏まえ、議論いただくため、委員の
皆様の共通認識として理解していただくことが主旨となっております。

次に、課題の抽出でございますが、新たな学校づくりを考えるにあたって、
はじめに、課題を整理していきたいというふうに考えております。そのうち、
本日は、赤囲みの中にある、「地域拠点としての学校施設の課題」について、
ご議論いただきたいと考えています。

第3回、第4回で、もう一つテーマであります、教育環境としての学校施
設の課題について、ご議論いただき、それぞれの解決策について、他市の事例
紹介なども含めまして、府中市の対応方針を定めていきたいと考えています。

それでは、資料9の「学校施設の老朽化対策」をご覧ください。資料9につ
きましては、1枚につき、2つの資料を掲載しておりますので、ページ番号は、
それぞれの右下に、附番しております。資料説明時は、そのページ番号により、
進めさせていただきます。

下段の2ページに移りまして、学校施設の老朽化対策方針を定めていく中
で、まず、本市の特徴を説明いたします。特徴1として、校舎が築40年を超
える学校が大多数を占めるということです。こちらのグラフは、体育館と武道
場を除きまして、各学校で保有する校舎の中で、最も古い校舎の築年数を示し
たものです。赤い棒が、築年数が40年目を迎えている学校、青い棒が築40

年目未満の学校を示しています。右側の赤囲みで、40年を超過した部分を示しておりますが、40年を超える学校が28校、40年未満の学校が5校という状況でございます。また、先ほどの報告で、早期改築着手校としております八小・一中を含めた11校で、築年数が50年を超えておまして、これらの学校はいずれも、1グループに位置付けしております。

資料をめくっていただいて、3ページをお開き願います。

特徴2として、将来の児童・生徒数の減少率は、全国と比べて低いということです。このグラフは、前回の資料の中でも提供しているものですが、平成27年度の5～14歳の人口が、今後5年ごとにどのように推移していくかを推測したもので、黄緑色は府中市、青色は全国を表しています。

府中市については、平成27年度の人口ビジョンに基づいた推計を使用しており、厳密には、学校ごとに傾向も異なる状況もございますので、あくまで市全体の傾向として捉えていただければと思っています。このグラフで見ますと、全国では、既に人口減少の影響が出ており、平成27年度以降、減少が続き、平成72年には、平成27年度の人口に対して、半分程度まで落ち込んでいます。

一方、府中市においては、平成32年度までは増加し、平成32年度から平成37年度の間から減少に転じていく見込みとなっております。平成72年度では、約2割程度の減に留まる見込みとなっております。

続いて、下の4ページでは、東京都の各区市町村における校舎・校地保有状況となっております。

特徴については、吹き出しで3点記載しております。この表の詳細については、資料10で、同じ表をA3サイズに拡大しておりますので、そちらをお開き願います。資料10の1ページ目は小学校、2ページ目は中学校となっております。1ページ目の小学校の表により、府中市の特徴を説明させていただきます。この表は、都内の区市町村における学校の状況を示した表で、表の一番上に記載の項目は、左から順番に、学校数、学級数、児童数、校舎の面積、校地の面積となっております。行で見ますと、上から各区の状況、肌色で区の合計、その下が各市の状況と、また肌色で市の合計、その中に黄色で府中市がございします。それ以下になりますと町村の状況、下から2行目の肌色が都の合計、一番下が国の合計を記載しています。特徴3といたしまして、学校数が少ないとしておまして、これが、表の左から5列目に記載の、1校あたりの児童数を見ていただきますと、府中市は黒く太い縁取りをしておりますが、1校あたりの児童数が605人となっております。同じく、区部の平均では、434人、市部の平均が475人、都の平均が442人、国の平均では、319人となっております。

1校あたりの児童数でいいますと、府中市は東京都内で最も多い状況となっております。これは、他の自治体に比べ、学校数が少ない状況であるとも言えるかもしれません。

次に、校舎の状況といたしまして、右から5列目の、児童1人当たりの校舎の面積を見ていただきますと、こちらも府中市は黒く太い縁取りをしているところでございますが、9.7平米となっています。

同じく、区部の平均では11.4平米、市部の平均は11.0平米、都の平均では11.3平米、国の平均が13.0平米となっています。児童1人当たりの校舎の面積で最も少ないのは、国分寺市の8.6平米でございますが、府中市は4番目に小さい状況で、他の自治体と比較いたしますと、校舎面積が小さい状況であると言えます。

次に、校地、これは学校の敷地を指しますが、校地の状況といたしましては、一番右の列の、児童1人当たりの校地面積を見ていただきますと、府中市の黒く太い縁取りをしているところでございますが、26.8平米となっています。同じく、区部の平均では20.7平米、市部の平均では33.0平米、都の平均では25.5平米、国の平均が53.2平米となっています。児童1人あたりの校地の面積では、府中市は、62区市町村のうち、小さい方から30番目で、ほぼ真ん中に位置しておりまして、都の合計を若干上回り、都内全体で見ると、ほぼ平均的な大きさを確保しています。

校地に関しては、区部の方が敷地面積の確保が難しいことから、敷地としては小さい傾向がございまして、市部においても、比較的、区部に近い市では、校地面積が小さくなる傾向が見られています。

次に、2ページ目をお開き願います。

こちらは、中学校の状況でございまして、府中市と各区市町村との関係においては、小学校と同様な傾向が見られております。補足でございますが、小学校と中学校では、中学校の方が小学校より、3学年少ないことから、中学校の方が、1学校あたりの学級数や生徒数では少なくなりますが、必要となる特別教室の違い、武道場の有無、グラウンドの大きさの違いなどから、校舎や校地の面積では、中学校の方が大きくなっている状況でございます。

ここまでが、学校を取り巻く環境についての府中市の特徴となりまして、特徴として5つをご説明させていただきました。

資料9に戻りまして、5ページ目をご覧ください。ここでは、学校施設の老朽化対策をどのくらいの目安で実施するのか、府中市の考え方についてご説明いたします。府中市の小中学校の校舎は、鉄筋コンクリート造となっており、資料上部では、鉄筋コンクリート造の耐用年数の一般的な考え方を示しています。耐用年数の考え方としては、薄い水色の四角囲みにあるとおり、物理的耐用年数から機能的耐用年数までの4つの視点があり、老朽化対策の計画策定にあたっては、これらを総合的に判断し、学校施設としての目標耐用年数を、それぞれの各自治体の判断により設定しています。また、資料右側に黄色く色付けて記載している部分は、日本建築学会や国税庁が、それぞれの視点に対し、目安となる考え方を示しているため、記載しております。

府中市では、日本建築学会が学校施設の目標耐用年数を、代表値として60

年としていること、また、府中市の校舎におけるコンクリート強度の平均値は先ほどの調査では、約25ニュートンパー平方ミリメートルとなっております。同じく日本建築学会が示す、鉄筋コンクリートの物理的耐用年数について、24ニュートンパー平方ミリメートル以上の建物で見た場合、大規模な補修を必要とするコンクリートの重大な劣化が生じないと予定できる期間を、65年と設定していることから、この二つの考え方を踏まえ、緑の囲みの中に記載のとおり、府中市の学校施設における耐用年数の目安を60年から65年に設定したいと考えています。この考え方に、本市の学校施設の築年数が50年を経過している状況を考慮しますと、赤囲みで記載のとおり、基本的には、建築年数が古い学校を中心に、早期に老朽化対策に着手する必要があると考えております。

次に、下段の6ページに移りまして、「老朽化対策の手法について」、でございます。

ここでは、老朽化対策の手法として、どんなものがあるのかということを含め、ご説明させていただきます。まず、老朽化対策の手法といたしましては、「改築」と「長寿命化改修」の2つがございます。はじめに、青囲みの「改築」でございますが、改築の中の、
として、改築とは、校舎を新しい校舎に建て替えることを言います。
として、改築を行うと、新たに学校施設として、50年から80年使用できる、校舎に造り替えることができます。
として、改築は事業費が多くかかりますので、財政負担が大きいという面もでございます。

前回、委員から資料のご要望をいただいておりますので、今後、三中、五中の改築費については、資料提供させていただく予定でおりますが、直近で、学校全体を建替えた十小では、約35億円の事業費がかかっています。
として、新しく学校を建替えるため、仮設校舎を敷地内に設置する場合には校舎の配置に制約も出てまいります。改築の場合には、基本的には新たな配置計画が可能となります。

次に、緑囲みの、「長寿命化改修」でございます。

として、長寿命化改修とは、既存校舎の構造躯体を活かし、構造躯体の劣化の進行を遅らせるなどの構造躯体の改修や、合わせて内装等を改修し、既存校舎の延命化を図る手法でございます。
として、これにより、30年程度の延命化が図れるものとされています。
として、直近の財政負担を抑制することができることとされており、文部科学省では長寿命化改修に係る費用を改築費の約6割としておりますが、実際に長寿命化改修を実施した、世田谷区では改築費に近い金額がかかっているとも伺っております。現時点では、改修事例が少ない手法でございますので、この状況については慎重に見極めていく必要があるものと考えています。
として、30年の延命後には、やはり、改築が必要になってくるということでございます。
として、長寿命化に適さない建物があり、文部科学省が定める手引きや補助金要件から、コンクリート強度が13.5ニュートンパー平方ミリメートルを下回る建物、建築年数が45年以上を経

過した建物については、長寿命化改修には適さないと考えています。この老朽化対策の手法について、本市の考え方としては、赤囲みで記載のとおり、建築年数が50年を超える建物が多いことから、「改築」を中心に進めていくものと考えています。なお、長寿命化改修は、自治体の財政状況が厳しい中においても、各自治体で老朽化対策を実施していく必要があること、また、全国的には、将来廃校が見込まれる学校がある中、財政負担の大きい改築ではなく、当面の延命化を図れる手法として文部科学省が推奨しているものと考えています。本市の状況においては、人口の減少が全国と比べ、少ない見込みであり、当面の財政負担を先送りとするものであることから、長寿命化改修の導入については、将来の状況や、長寿命化改修後に改めて改築を行った場合のトータルコストなども含め、慎重に判断する必要があると考えています。

1枚めくっていただきまして、7ページでございます。

「学校施設の老朽化対策における基本的な考え方」といたしまして、前提条件の「学校施設の老朽化対策方針」について、整理をさせていただきます。老朽化対策を考える上での、考え方の視点としては、1点目として、コンクリートの耐用年数を60年から65年とする、という点がございました。2点目として、老朽化対策の手法について、コンクリート強度や建築年数の状況によっては、長寿命化改修に適さない建物があるという点がありました。この2つを考慮した、本市における基本的な考え方を整理いたしますと、1として、建築年数が古い学校を中心に、早期に着手することが必要であること、2として、建築年数が50年を超える建物が多くあり、老朽化対策は、「改築」が中心となることとございます。

次に、前提条件「施設規模の見込みについて」になります。

資料9から、一旦離れまして、A3サイズの資料11をご覧ください。まず1ページ目の配置図の見方をご説明いたします。まず、市内全図の学区の中の色塗りは、右下の灰色の囲みに記載した、「学区ごと児童数色分け凡例」に記載のとおり、各学校の児童数に応じて、色分けを行っています。参考に、200人から400人規模の学校は、濃い目の水色で塗りつぶししておりまして、七小、武蔵台小、新町小、矢崎小、1,000人を超える学校として、赤く示していきまして、二小となっています。また、各学校の校舎面積、児童数、学級数、余裕教室率、余裕教室数、児童1人あたりの校舎面積、校地内の校舎等の配置図を、全図内の学校名から、引き出し線で引き出した、四角囲みの中に掲載しております。欄外の米印に記載しておりますが、ここでいう児童数・学級数には、特別支援学級を含む平成29年5月1日現在の数を記載しております。

また、余裕教室数は、普通教室の設えをした教室数のうち、現在、別の用途で使用している部屋も含め、普通教室として使用していない部屋数を記載しております。余裕教室率は、この普通教室の設えをした教室数を分母とし、普通学級の数で割ったものでございます。配置図については、学校の大きさを全学校、同じスケールで記載したもので、配置図内の色分けについては、資料右下

の、「用途別凡例」に記載のとおり、用途ごとに色分けを行っています。校舎面積では、最小が白糸台小で4,375平米、最大が一小で8,412平米となっております。

児童数・学級数では、最小が武蔵台小で312人、11学級、最大が二小で1,056人、34学級となっております。余裕教室率では、最小が二小で3パーセント、最大が九小で43パーセントでございます。児童一人当たりの校舎面積では、最小が若松小で6.9平米、最大が武蔵台小で16.4平米となっております。いずれの項目についても、各小学校でバラつきがある状況でございます。

2ページをお開き願います。

資料の見方は、小学校と同様となります。校舎面積では、最小が七中で5,265平米、最大が三中で8,945平米となっております。生徒数・学級数では、最小が七中で259人、8学級、最大が生徒数では八中で703人、学級数は特別支援学級を含めまして、二中で22学級となっております。余裕教室率では、最小が三中で6パーセント、最大が七中で47パーセントでございます。生徒一人当たりの校舎面積では、最小が八中で9.7平米、最大が七中で20.3平米でございます。

いずれの項目についても、小学校と同様に、各中学校でバラつきがある状況でございます。

次に、3ページをお開き願います。

こちらは小学校の児童数推移でございます。この資料では、平成29年度の児童数と、平成34年度、39年度の比較的短期の児童数の見込みを、児童数の規模とその推移の増減について、円を用いて、示したものです。見方でございますが、円の大きさによって、児童数の多さを表しており、円が大きいほど、児童数が多いことを示しています。3つの円は、右下の色・線種凡例に記載のとおり、黒い線が平成29年度児童数、平成34年度の見込みが赤もしくは青の点線、39年度を赤もしくは青の実線で示しています。また、円が赤い学校は、平成29年度と平成39年度で比較し、児童数が増加する学校、青い学校は児童数が減少する学校になります。また、右上に、こちら資料の差し替えをさせていただきましたが右上に府中市、市部、区部の平成29年度の児童数の平均値を記載しています。一小、二小、三小については、市の中心に位置していきまして、児童規模が大きいことから、円が大きくなっており、さらに、円が赤いことから、今後も児童数が増加していくことを表しています。また、その他のエリアでは、西側では五小、東側では四小が増加傾向になるものと推測されております。

一方、西側では七小、住吉小、中央部では六小、八小、東側では白糸台小、南白糸台小で減少傾向が見込まれています。減少傾向については、過去の大規模マンションの建設に伴い、一時的に児童・生徒数が増加していた学校が、経年で過去の児童数に戻っている学校があるなど、学校によって状況は異なります。

すが、現在減少傾向に位置付けている学校においても、今後の様々な法改正や状況変化などにより、児童数が増加する可能性もあることから、将来の児童・生徒数の予測は非常に難しい面があるというのが現状となっております。

次に、4ページをお開き願います。

この資料では、平成28年度時点の学校施設の校舎及び校地面積の大きさを視覚的に表したものでございます。この円については、右下の凡例のとおり、点線が校地面積を示しており、色が濃い丸が校舎面積を示しております。校地と校舎の間部分が、校庭やプール、また、余裕スペースなどに充たる部分となりますが、この差が大きくなると、比較的、校地に余裕のある可能性のある学校として、見ていけるものと捉えております。なお、右上には、参考に府中市、市部、区部の校舎・校地面積の平均値を記載しております。

次に、5ページをお開き願います。

こちらは中学校の生徒数推移になりまして、3ページと同様の見方となります。市中心部の一中、浅間中が増加傾向にあるのが特徴となっております。

6ページをお開き願います。

こちらは、中学校の校舎・校庭面積の状況になりまして、4ページと同様の見方となります。

それでは、資料9の8ページにお戻り願います。

8ページは、「施設規模に関する基本的な考え方」でございまして、先ほど説明しました、資料9・10の状況に、資料11の内容を含めまして、前提条件「施設規模の見込みについて」を整理した資料となります。施設規模に関する考え方の視点といたしましては、ここまでの内容を整理しますと、3点ございまして、1つ目は、市全体では、児童・生徒数は短期的には増加、中・長期的には減少する見込みがあります。2つ目として、一方では、資料11でも分かるのとおり、学校ごとに人口動態や余裕教室の状況が異なる状況でございます。3つ目に、他市と比較し、児童・生徒1人あたりの学校数が少ない状況がございます。これらの状況から、施設規模の見込みに関する、府中市の基本的な考え方といたしましては、1つ目として、市全体の傾向といたしまして、施設規模の見込み方としては、短期的、中・長期的な取組に分けて考える必要があると考えています。具体的には、短期的としては、限られた校地での児童・生徒数の増加に対応した学校づくりを行っていくこと、中・長期的には、児童・生徒数の減少により生じる余裕スペースを活用した学校づくりを行っていくこととでございます。2つ目として、学校を取り巻く、人口、教育環境などの状況の変化に柔軟に対応するため、定期的に、今回の計画を改定していく必要があると考えています。

1枚めくっていただきまして、9ページでは、「今後の学校施設老朽化対策の方向性について」資料を出しております。ここまでの説明と今回の計画の範囲を、整理した資料となっております。左上の黄緑色の囲みは、今回の計画の対象範囲で、具体的な対象校としては、「早期改築着手校」、「1グループ」の学校

となります。学校づくりの視点として、学校の状況に合わせた柔軟な対応が必要であるものの、短期的には、限られた校地で人口増に対応した学校づくりをどのように行うか、中・長期的には、人口減少により生じる余裕スペースを見越した学校づくりをどのように行っていくかということがポイントになるものと考えています。右の水色の囲みに移りまして、今回の計画策定後、学校を取り巻く状況は、人口や教育環境面、また、校舎の老朽化の状況も変化してまいります。そのため、概ね8年程度で計画の改定を行っていくことが必要と考えています。その場合、改築校の主な対象としては、現在、2グループに位置付けた学校が対象となってまいります。これらの学校については、優先順位なども含めまして、計画を改定する中で、その直近での人口動態や教育方針、施設の劣化状況などを踏まえ、現在からの変化に、柔軟に対応した学校づくりを行っていくこと、また、今回実施している改築事業の検証・評価を行うことで、新たな学校にフィードバックしていくことがポイントになるものと考えております。以上でございます。

会長 はい、ありがとうございました。大変盛りだくさんな内容で説明、長時間にわたりましたけれども、皆様とこの老朽化対策を考えていく上での前提条件の把握をさせていただくということで事務局の方でかなり充実した資料をご用意いただきました。まず今ご説明いただいた部分を、簡単におさらいすると、府中市の状況がどうであるかということですね。まず、第一の部分で学校施設の老朽化対策の方針ということで府中市の学校を取り巻く5つの特徴を整理していただいて、基本的な老朽化対策の考え方として、60年から65年の耐用年数で対応していくという方針と、言葉が少しややこしいのですが、改築というのは、建て替えをしていくことをここで改築と呼んでいます、長寿命化による改修というのではなくて、改築をしていくことを中心に考えたいという方針をここでご提案いただいている。後半の部分は施設規模の見込み、学校施設をどう考えるのかということ、おそらく平均としてどうであるのかということ、個別の学校でどうであるのかというのが、それぞれありますのでその点を資料11で充実した資料を作っていただいて、それをご説明いただいて、かなり分かりやすくなってきたと思います。これについては、これから議論を進めていくうえでの前提となる考え方を示していただいたということです。このあと議論を行っていきたいと思いますけれども、まず、最初にこれらのことについてご質問をお受けしたいのですが、まず、前段の「学校施設の特徴」とか「老朽化対策の考え方」、このの学校施設老朽化対策方針のあたりでご質問を受けて、その次にの学校施設の見込み、後半の部分でご説明いただいた部分のご質問を受けるといった形にさせていただきたいと思っておりますけれども、まず前段の方、5つの特徴と老朽化対策の考え方・方針の部分について何かご質問・ご意見はございますでしょうか。

委員 各学校の配置図等を示していただいたんですが、この校舎が何棟かに分かれていると先ほども説明があったのですが、複数の棟に分かれている学校の建築は全部同じタイミングで建てられているのか、それとも学校によって増築とか改築があったのかというところで、全面改築なのか、部分的改築なのか、というのがあると思うのですが、その辺を確認させていただければ、というふうに思いました。

事務局 各校の棟別建築年度でございますが、各棟でばらばらに建てられています。今回、年度につきましては一番古い年度を基準に表現していますので、それ以降新しく建てた建物も中には含まれております。

委員 重ねてよろしいですか。ただ、早急に建て替えが必要ということで2校挙げられてたんですが、そこは大変古い建物が一部あるということでそこを建て替える場合は、その棟だけを建て替えるのか、それともその学校全体を改築するのかというのは決まっているのでしょうか。

事務局 1グループ及び早期改築着手校に関しましては、全体で改築を考えています。

委員 はい、分かりました。

会長 よろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。

委員 すみません。今回の資料9の最後のページのところですが、「今回の計画」というところに「改定後の計画」という言葉があるんですけども、この意味をもう少し説明してください。

事務局 まず、皆様に今、審議いただいている学校施設改築・長寿命化改修計画を、「今回の計画」としております。今回の計画は40年くらいをスパンにした計画になりますので、また、8年くらい経った後にもう一度その計画を見直しをしていくということを考えておりまして、それを「改定後の計画」としております。

委員 では、対象としては全学校という理解でよろしいでしょうか。

事務局 はい。

委員 分かりました。ありがとうございます。

会長 よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

委員 先ほどの質問と重複しまうんですけれども、早期改築着手校、1グループと分かれていて、先ほど事務局から説明があったように校舎に限ってはその形だと思っただけですが、中学校であれば校舎、体育館、また、武道場と単独で建てられている場合があると思うのですが、早期着手校、1グループ、2グループは校舎に限ったことで、という認識でよろしいでしょうか。

事務局 基本的には、学校によって異なる場合があるというふうに現状では判断しているところです。具体的にいいますと、中学ですと、第二中学校から第七中学校まで、重層体育館という、一棟あたり約15億～20億円程度で、平成に入ってから建てた体育館になります。こちらにつきましては残しながら検討するのが妥当だろうと思っておりますが、このことについてもここにいる皆様方にご意見いただくことがあるかと思えます。それが最終的にライフサイクルコスト等を勘案して、一番合理的な場合には、多少新しい体育館であったとしても、全体的にプール・校舎・体育館を一遍にやった方が良いということであればその手法を用いる等、その辺は柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

会長 今の点について確認も兼ねてご質問をさせていただきたいのですが、一つは、小学校は校舎と体育館、校舎が複数ある場合そういう組み合わせであって、中学校であるとその組み合わせで今ご説明あったように、武道場を設置する時に体育館を建て替えているケースが結構見られる。そうすると、これから老朽化の年限、現時点で50年近いようなものもあるわけですが、多分すぐには建て替えなくても良い、建て替えることは出来ないのも、少しずつ財政が許す中で計画的に順番に建て替えていっても、後の方になるものについてはもしかしたら全てが建て替え時期に揃ってしまうものもあるかもしれない。あるいは、比較的早いものについては老朽化が極めて深刻なものをまず優先して建て替えて、場合によっては中学校の重層体育館のようなもので比較的まだ十分年限がきていないものは残して建て替える方策を探るといようなケースが出てくるということで、総合的にはそのとおりなんですけど、私の理解としては今のようないくつかの類型化をしながら進めていく、ということが考え方に含まれるという理解でよろしいでしょうか。

事務局 今会長がおっしゃっているとおり類型化していこうと思っております。傾向といたしまして、小学校は、校舎を建てた時に体育館も一緒に建てているケースが多いので、基本的にはセットになるものと思っておりますが、中学校では一部の学校で武道場を建てる際に、重層体育館として建て直しを行っております。校舎と体育館で建築時期にずれがありますので、これについ

ては分けて考えていく必要があると思っています。

会長 おそらくこれらの点は、今後議論を深めていく時にポイントになると思うのですが、今の、典型的な小学校のケースで、体育館も含めて同じ年限で老朽化が進んでるということは、同時に全てを建て替えるということですので、仮設を造る、造らないということ踏まえて、色々なパターンがありますけれども、仮に全部クリーンに建て替えることが出来れば設計上かなり自由度が出てくるわけですね。何かを使い続けるということになると、それを固定して残るように建て替えなければならない、ということになりますので、そういうようなことが含まれるというふうに私自身は理解しておりますので、若干補足をさせていただきたいと思います。

この点に引き続いて、何か、その他ご質問やご意見があれば、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 今の話を資料11の中に盛り込むということはできないでしょうか。せっかく用途別に色分けされておりますので。

会長 ちなみにこの中学校で重層体育館を設置しているものというのは、資料11の2ページからは判別できるのでしょうか。

事務局 二中から七中までが重層体育館を設置しておりまして、体育館を示すオレンジ色を、武道場を示す紫色で囲っているものが重層体育館になっております。又は、オレンジ色の体育館に、水色のプールが重なっているものとなります。

会長 そうですね、プールでオレンジ色の枠があって紫色の枠があるものがその事例ということになります。

委員 今の関連なんですけれども、前回資料6の3ページを見ると、どの学校が重層体育館か分かる資料がありまして、小学校はほとんど体育館と校舎と一緒に建てられているということと、中学校は武道場を造るのにあたって新しく造ったということになっています。

ただ、そこで一つ疑問なのが、第一中学校だけが特異で校舎が54年経っていて、体育館が41年というのが、これをどうするのかというのを決めていかなければならないというふうに思います。

会長 今、補足していただいて、重層体育館に関してはそれで確認をさせたという前提で、引き続きご質問やご意見があるようであればお受けしますが、他に何かありますか。

委員 重ねてよろしいですか。耐震化や老朽化によって建て替えのことを考えるのは第一なのですが、今、バリアフリー化というのも非常に求められているところでして、重層化されている体育館は、足の不自由な人にとってはものすごく負担になっていまして、生徒ももちろんですし、例えば保護者が車椅子を使っているといった場合に、生徒さんの入学式であるとかを体育館で行った時に、私は学区域が四中になりますので、何回も行かせていただきましたけれども、地下にずっと降りていかななくてはならない。その辺りの老朽化以外のバリアフリーの工事に関して、ここの内容からは少し逸れてしまいますが、時代の流れとしてそれが今求められている状況なので、改築の中にある程度盛り込むことは必要なのかなというふうに思っております。

会長 今のはご意見ということでしょうか。恐らく、バリアフリーとかユニバーサルデザインに関する考え方が進んでいって、あるいはそれが受け入れられるという過程がだんだん進んでいって、タイミングによって齟齬があるということが現実で起こっているのかなと理解しております。これもおそらく、後の議題の新しい学校づくりのところでも少し議論をしていただくのが良いかもしれませんが、今後の学校の使われ方を見込んで、仮に改修や建て替えをする時に、体育館を合わせて建て替えるかどうかというのは個別のケースですけれども、仮に体育館が残るとしても、全体のバリアフリーを向上できるような建て替えの仕方とかですね、つなぎというのが出来るかもしれませんので、その辺りで少し議論をしていただくのが良いのかな、というふうに思いました。

その他いかがでしょうか。

委員 色々考えて難しいな、というのを少し感じているのですが、「老朽化対策の手法について」というところで改築と長寿命化改修というのが考えられるといったことが書いてあるのですが、長寿命化改修に関してはコストの問題とか30年後に改築が必要とかで適さない、という話があったかと思えます。先ほどの議題の中で、大規模改修ということで出てきたと思うんですけども、その辺は盛り込んでいかなくて良いのかなということと、大規模改修が必要な学校ってあるのかな、ということを思いました。また、今回の計画の中で第1グループの10校に入っている学校の中でも、「え、うちが先じゃないの?」と感じている学校もたくさんあると思えます。10校の中でも順番っていったら変だけれども、きっと校長先生にお話した時には「え、うちはじゃあ、いつやってくれるのよ」という話になってくるのかなと。10年間の間で改築していく計画なのかなとは、この図の中では見てとれますけれども、その辺も含めて、大規模改修にしていく学校も検討していくのか、1グループの10校の中での重要度も明確にしていった方が良いのかなというのも少し感じるのですけれど

も、いかがでしょうか。あともう一つ、一小や二小とかは改定後の計画になるんですけども、今現時点の状態、資料11の中にもあるように、子どもの数がどんどん増加しているという傾向があるにも関わらず、8年後まで放っておいて良いのということも思ってしまったり、そのところは老朽化とは違うんでしょうけれども、含めて考えていくのか、いかないのか、ということも伺いたいと思います。

会長 お答えを事務局からいただく前に、ご質問内容について確認なのですが、おそらく順番の議論に関しては、私は府中市に住んでいないので、やや中立的な立場で見られるのですが、おそらく私が地元で同じ議論をした場合には、自分が出た学校があったら先だろうという話が当然出てくるわけです。残念ながら、出来るだけ公平にやるにしても順番というのは最終的に出てまいります。ここでも既にグルーピングの話もありますのでそれが出てくるのですが、他方で前回の協議会でも説明があったと思いますけれども、同時に3年で全部建て替え、ということとはできない、逆立ちしてもできない。かなり計画的に時間を長期間かけてやっていくとなると、割と早期に着手される学校が出る一方で、少し待っていただかなければならない学校も出てこざるを得ない。そうすると、先ほどの大規模改修の話、それから後段であった建物自体の耐久性は少し見込めるものの比較的、切迫性のある社会状況のようなものについて、先行的に何かを講じた方が良いというようなご意見でしょうか。

委員 そうですね、その内容をどう考えているのかを聞きたかった。

会長 そうですか。はい、それでは今の点も含めて事務局の方からご回答いただけますでしょうか。

事務局 まず一点目の大規模改修の関係ですが、老朽化対策を進めるに当たって、先ほどコンクリートの耐用年数のお話させていただいたのですが、最初の10年間については、コンクリートの耐用年数として設定する60～65年という中で改築をしていこうとした場合、現在、築年数が50年を超えている学校がどんどん出てきていますので、改築までの事業期間として5年くらいかかると考えると、築年数が古い学校の改築をまずメインに進めていかなければならないというのが一つ大きな考え方としてあります。また、今回、老朽化調査をしていく中で、昭和56年以降に建築基準法が変わり、新しい耐震基準のもと、建てられた建築物の造りが、コンクリート強度も含めて強いということが傾向として分かっています。築年数が古い学校の改築は進めていきながらも、新しく建て替えを行った、例えば三中・五中・十小については長寿命化改修という手法も一つの選択肢として視野に入れながら、考えていくことも財政負担を軽減するという意味では必要なのかなということも考えておりま

す。

一方で、昭和56年以前に建てている建物の中でも、改築が遅い学校の対応まで考えていかなければいけないということで、そちらについては、外壁や屋上防水などの大規模改修を定期的に行いながら、延命して使用するというのも、並行して組み合わせて対応したいと考えているところです。

事務局 続きまして建て替える順番についてですが、順番を決めるのは非常に大変なことなんですけれども、まずは早期改築着手校については客観的に、総合的に判断した中で、今回順番を付けているところです。こちらについては、65年というのを最長の寿命とすると、同時並行的にやらないと、65年を既に越えるだろうと想定される学校がどんどん増えてしまいますので、今回は設定させていただいたということになります。

次に、他の1グループの中で、今後どうやって改築の順番を決めるかは、実は皆様には大変重いお願いをすることになります。ただし、これは大変な議論になるのですが、これは一つの事例ですけれども、次の質問にお答えすることにもなるのですが、仮にこの大規模校になってしまうところを新しくすることによって、少しそのところをうまく調整できるのかどうか、とかですね。全体的な学校の規模によって改築をした時に、これは非常にデリケートな問題ですけれども、一部学区を変更できるのかどうか。そういった、戦略的に、出来るだけ平準化しながら適正規模に近づけるようなことを、第1グループの中では調整せざるを得ないのか、それをやはり皆様と一緒に、今後是非議論をさせていただきたいと思っています。最初の1グループの早期着手校以外について、止まることなく、学校改築を進めるためには皆様のご意見と御力の中でしっかりと行政が動けるようなスキームを作らなければいけないと思っております。このところははっきりしないと一息ついた瞬間に65年というものがどんどん後回しになってしまいますので、ここはお願いしたいというふうに思っております。

三つ目の一小と二小の件については、まさに喫緊の課題でして、今回、二小についても増築を視野に入れた対応を考えているところです。これはまったく老朽化対策とは別に動くものと判断しておりまして、学区変更という非常に大きな高いハードルも調整をしながら、視野に入れるんですけれども、すぐにといいわけにはいかない部分もございますので、それについては児童・生徒の受け入れ体制を適宜、増築なり改修を行いながら、スペースを確保していかなければいけないと思っております。これについては、別途計画から外しながら適宜対応する案件というふうに捉えております。

会長 はい。その他いかがでしょうか。

冒頭で二つに区切ってお質問をお願いしますと言いましたけれども、よくよく考えてみると、両方一緒に議論できると思うのでその垣根もなくお受けいた

しますがいかがでしょうか。

委員 資料11は、非常に細かく書いてあって分かりやすい資料だなと思っておりますが、その中で確認したい点が何点かございます。小学校と中学校でそれぞれ資料がありまして、余裕教室の数が書かれていますけれども、府中市内の小学校・中学校それぞれで、数字上だけの話なんです、余裕教室として数えている教室がいくつあって、実際に各学校にある普通教室の比率でいったらいくらになるかというのが、もしお分かりになれば教えていただきたいと思っております。

会長 今の点、いかがでしょうか。何か今日の時点でお答えできることがあれば。

事務局 今のご質問なんですけれども、空き教室については、それぞれの学校で考え方が違いがあるというところもありますので、何を基準に空き教室と表現するかを含めて、どのくらいの割合があるかを次回までに再計算させていただきたいところです。ちなみに、一つの基準としては、資料11にある、例えば武蔵台小学校では39%と書かれています、教室には一般的には普通教室と特別教室がございます。普通教室というのは各クラスルームと言われているものです。特別教室というのは理科室とか家庭科室などになります。その他として、この「余裕教室」がありまして、例えば学習室とか、フレキシブルに使える教室、そういったものを余裕教室というふうに見ているところがありまして、これが余裕なのかどうか非常に難しいのですけれども、当時、非常に児童数が多かった時に普通のクラスルームがほぼ満杯となる時代がございまして、そこからだんだん児童数が減るに従って、第1回の資料にあったように1クラスの人数が減り、いわゆる少人数の教室で対応をしながらも、さらに教室が余ったところを色々活用してきたという流れがあります。それが学校によってまちまちで、数が多い少ないがございます。そういったところを整理させていただきまして、改めて余裕教室がどれくらいの数でどういうふうに使われているかという資料をご提示できればと思いますので、よろしく願いいたします。

会長 では、そのあたりの資料は次回ということによろしいでしょうか。

委員 今、事務局から次回の予定でと言われたお話は、現状での話になりますよね。来年度から小学校で、その2年後に中学校で、特別支援教室というのが導入されることによって、この1、2年で、その余裕教室は大きく、また用途が変わっていくということになると思いますので、それらを含めると今年度の数値が翌年にはまったく変わるという前提があるのかなと思います。

事務局 今、委員に仰っていただいたように、実は指導室というセクションで特別支援担当と、非常に連携を密にしています。来年度は小学校で特別支援教室を全校実施するというので、各学校で教室を確保しなければなりませんので、現在、施設側と緊密にやっております、そのスペースがどれだけ必要なかというところが議論になってきます。その後には中学校の全校実施が2年後にやってくる。その先も特別支援の関係は様々で、場合によっては固定級をもっと増やさなければならぬ状況となるというお話も伺っております。これについては、状況が目まぐるしく変わってくるなという部分もありますので、場合によっては特別支援の関係をご説明できるような体制を整えて資料を作成していきたいというふうに思います。

会長 はい、よろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。

委員 子どもたちの校舎に対する余裕というか、児童一人あたりの校舎面積になってくると思うんですけども、実際自分が担当している若松小学校が二小より狭いということに少し驚きを感じているのですが、これを増やしていく目標値が多分出てくると思うんですけども、それは府中市自体である程度考えているのか、それともこの協議会の中で決めていくのか、また、例えば資料11の中で各学校の人口推移、児童数の推移で平成39年の数字を目標にして例えば、児童1人あたりは10㎡を目標に動いている、計画を立てている、そういうものは決まっているのでしょうか。

事務局 現状はそういったビジョンは出来ておりません。初めてこの数値が出来たので、皆様とこの辺のところは議論していきたいというふうに考えております。

会長 今回は特に、資料11は、私も少し事前には目を通してきたのですが、非常に情報量が多いので、引き続き、色々議論をしていく上でのベースになるものだと思っています。とりわけ資料11の3ページ以降はお願いをして作っていただいたものになるのですが、特に私のようにどこの校区がどうなっていて、どこにそれが立地しているのか分からない者にとっては、非常に状況がよく分かりました。これは前回・今回の冒頭の説明にもありましたけれども、府中市の場合は非常に住む場所として選ばれている都市の一つですので、交通便利地域を中心にしてかなりの人口が張り付いていて、若い方の人口が張り付いていますので、それに応じる形で非常に小・中学校が大規模化していることがよく分かります。少し言い方は良くないかもしれないですけど、若干周縁部の学校とは状況が違って、小学校に関して言うと一小・二小・三小ですか、この3つがメガ小学校の様に大きく丸がどーんとあって、これがまた膨らむかも

しれないという状況が先ほどから説明がありましたので、こういう中で見ていくということも非常に大事なことだなと思います。あと、もう一方で、東京が高度成長期以降、人口が流入する時期に、おそらく農地を中心とした土地利用の場所が、住宅を中心とした土地に大きく転換していく中で、ほぼ同時期にたくさんの小学校が造られています。これらをこれから全て、老朽化対策を行っていくということなので、これは先ほどご説明のあった方針にも関係しますが、やはり延命化しようにしても、かなりいい時期になって来ているので、やはりこれは改築、すなわち建て替えを中心に考えていくというのが比較合理的な方法として今提示されているということも理解いただけるのかなと思います。他方で、先ほど言ったメガ学校があるということは平均値ベースからいっても市部よりかなり大きいので、今地方の人口減少している都市などでは小学校を合併させるという話もあるのですが、それはやるかどうかは別に、おそらくやらないと思うのですけれども、分けたいくらい大きいわけですね。おそらく、今のところそういうような話ではないのだなということで、日本全体で議論されているものとは違う局面が出ているなど、これを見ても感じるところです。あと、特に4ページとか7ページを見ると、校地の面積が必ずしも学校の規模とは比例していないのです。ですから、校地が大きくて学校の規模が小さいところは、建て替えの時に非常に自由度があるわけですが、逆に言うと校地が限られていて学校の規模がほどほどであるところは、その部分を色々工夫していかなければならない。先ほど委員の方からもご指摘があったように、既存の重層体育館との併存みたいな話があると、かなり複雑な問題を解かなければいけないということもあるので、今日多分状況の把握が一番の獲得目標ですので、追々議論を進めて整理をしていく中では、そういうところを多面的に事務局の方でも見守っていただいて、検討していただくということになるのかなと思います。

少し感想を述べさせていただきましたが、今も含めて何か追加でご質問やご意見があればお受けしたと思いますけれども。

委員 各学校によって土地の用途はどのような感じなのですか。

会長 用途地域ということでよろしいでしょうか。

委員 そうですね、一種低層、準工とか工業地域などの用途地域についてです。

会長 おそらく、小学校・中学校に関しては用途地域に関わらず、建物は建てられるが、問題は建てられる高さや規模に関しては都市計画の影響を受けてくると思います。

委員 もし建て替えになった場合に、高さ的には現状の高さ以上には建てれないなどの制約は出てくるものでしょうか。

会長 今の点ですね、例えば用途は良いとしても、建物の規模を縛る集団規定というか高さ制限とかですね、そういうようなものについていかがなのかということと、ものによっては、そういう規制が強化されている中で既存不適格と言いますけれども、今建っているものは良いんだけど、新しく建て替えた時には、今の規制に合わせて建て替えなければいけない結果、思うように建てられないというケースも、もしかしてあるかもしれませんので、個別の問題は別としてその辺りの状況について何かご回答があれば事務局からお願いします。

事務局 今、委員から仰っていただいたところなのですが、今、手元に資料がございませんが、今回の26年から28年度の老朽化対策調査の中に、会長からも少し言葉として出ましたけれども、既存不適格の学校を調べています。建築関係の法律も照らし合わせて調査をしていますので、資料をどのように作るのか難しいところがありますが、先ほど言った日影の関係で、同じように建てるのが出来ない学校の資料がありますので、まとめて次回ご提示できるようにしたいと思います。以上です。

会長 さすがに小学校で公共の建物だからといってそれを捻じ曲げて建てるわけにはいきませんので、その辺の問題も出てくるケースもあるのかもしれませんが、ただ、かなりこれは具体的な個別の建て替えのケースになりますので、当協議会としては個別の建て替えについてというよりは、その根幹となるような考え方の整理、それからそれを個別に当てはめる時の留意事項とか、そういった形でまとめていけるといいのかなと思います。他いかがでしょうか。

それでは、資料8～10を中心に、学校施設の老朽化対策ということで、その方針や全体の施設規模の見込みについてご説明いただいたところについて議論をいたしましたけれども、これについてはこれまでということでもよろしいでしょうか。

それでは他に無いようですので、議題の2は以上といたしたいと思います。

それでは引き続いて、議題3の「新たな学校づくりについて」ということについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは説明いたします。恐れ入りますが、資料12「新たな学校づくり」をご覧ください。

次第3といたしまして、新たな学校づくりに向けて、「地域拠点としての学校施設の課題について」、課題の洗い出しを行いたいと思っております。具体的なテーマについては、本日は3点ございまして、「避難所について」、「学校施設の

地域開放・複合化について」、「地域活動について」となります。

ページ下段、2ページに移りまして、「避難所について」でございます。2ページでは、地震発生後の避難フローを示しています。地震が発生した後、市民の皆様が避難する場所は、「避難場所」となりまして、地域避難場所、指定避難場所、広域避難場所がございます。小中学校の校庭は指定避難場所となります。大規模災害の発生から事態が一段落し、自宅が倒壊・焼失等したことにより、生活する場所がなくなってしまった方が、一時的に生活を送る場所が一次避難所となります。一次避難所として、小中学校の体育館が位置付けられています。資料をめくっていただきまして、3ページ目は熊本地震の時の防災設備について、でございます。ここでは、平成28年に発生した熊本地震において、約6万人の避難所となった学校施設において、その整備についての緊急提言が国から出されておりますので、その一部をご紹介させていただき、学校施設が避難所となった際に、想定される課題などについて、ご自由な意見を頂戴できればと思っております。まず、資料、左側の囲みについては、避難所となった学校の施設面での課題等についてでございます。一つ目の丸については、マンホールトイレの必要性となりまして、水の断絶により、水洗トイレが利用できなかった。また、仮設トイレは設置されたが、汲み取りの処理や照明、和式トイレであったことなどが問題として挙げられており、処理上の観点から、マンホールトイレの設置を求める声があったとの報告がなされています。次に、段差解消に対する必要性でございまして、避難所となっている体育館の入り口では、段差が解消されていないケースがあり、高齢者等が出入りする際に支障をきたしたという報告がなされています。右の囲み部分については、災害救助法に基づき、整備された事例といたしまして、仮設の空調設備、和式便座の上に設置された簡易洋式トイレの事例を紹介しています。府中市における一次避難所の設備の状況等について、現在、整理を行っておりますので、本日の段階では、本市の状況を資料としてお示ししておりませんが、今後の協議会において、一次避難所としての設備の整備状況等を資料提供できればと思っております。

続きまして、下段の4ページに移ります。

4ページは、今後の地域開放・複合化の方向性についてでございます。議題2では、地域開放・複合化を巡る現状、府中市の人口動態等を踏まえた短期的な取組、中・長期的な取組の方向性をお示ししております。まず、左下の水色の丸囲みが地域開放・複合化を巡る現状でございまして、大きく2つの点から、地域開放や複合化が求められています。

一つ目は、学校は地域の拠点としての役割が求められており、左上の四角囲みの記載のとおり、現在は、校庭や体育館、武道場については、児童・生徒の使用しない時間帯に、地域の方々への地域開放を実施しております。また、公共施設マネジメントのモデル事業として、地域プールの見直しが掲げられていることから、今後は学校のプールについて、地域開放を拡充していくかが課題となっております。

二点目は、公共施設マネジメントの観点から、他の公共施設と学校施設の複合化が求められており、右下の四角囲みに記載のとおり、公共施設全体で総量の抑制や圧縮を進めていく観点から、学校施設も含めまして、複合化・機能転換・統廃合を検討することとしております。このような状況を踏まえまして、学校施設における短期的な取組でございますが、黄色の丸囲みで記載したとおり、短期的には、市全体としては、人口の増加、それに伴う余裕教室の減が見込まれる中で、学校施設を児童・生徒が利用しない時間帯を中心に、地域開放を拡充する、として、複合化については、余裕スペースの状況を見ながら、児童・生徒が利用者となる公共施設の複合化を先行的に進めていく方向性を示しております。

次に、中・長期的な取組として、人口の減少が進み、余裕教室や余裕スペースが生じてくることから、そういった余裕スペースを活用し、他の公共施設の複合化の検討を進めていくことを、参考の考え方として示しております。

資料を1枚めくっていただきまして、上段5ページをお願いいたします。

5ページは、地域開放と複合化のそれぞれについて、本日、ご議論いただきたいテーマを示しております。地域開放における検討テーマとして、テーマ1、「地域のニーズに合わせて、地域に開放してほしい学校施設の機能があるか」で、例として、プール、会議室、図書館、家庭科室としております。次に、テーマ2、「児童・生徒の安全を確保するため、どのように地域開放を実施するか」という点で、配慮すべき事項として、時間帯、動線、諸室のゾーニング、セキュリティ対策を例示とさせていただきます。地域開放を行うことにより、地域の方々が入り出すこととなりますので、どのようなことに配慮していく必要があるかをご議論いただければと思っております。

続いて、複合化における検討テーマとして、テーマ1として、「児童・生徒の教育環境の充実に繋がるという、学校側としてメリットのある公共施設があるかということについて」、ご議論いただければと思っております。テーマ2として、今度は反対に、「地域の方々の視点から、地域拠点として、地域の活性化などが図られるような公共施設、地域の方々を求める公共施設があるか」ということについて、自由なご意見を頂戴できればと思っております。

次に、6ページに移りまして、(3)地域活動についてでございます。ここでは、学校と地域のつながりの中で行われる地域活動についてや、学校ごとの特色ある施設について、ご議論いただきたいと思っております。まず、学校と地域のつながりについては、平成25年度に策定した、第2次府中市学校教育プランの7つの柱のうち、柱6といたしまして、「地域の教育力を活用する」、また、柱7といたしまして、「府中を愛する心を醸成する」、として掲げられております。この柱を実現するための施策として、「地域との連携を強化する」、「地域学習の活性化を図る」が掲げられております。本日、(3)地域活動について、ご議論いただきたい部分につきましては、テーマ1として、「現在、子どもたちへの伝統・文化の継承、また、地域の方が地域交流や地域活動を行う上で、学校

施設が担っている役割や機能などがあるか」。テーマ2として、「今後、地域の中の学校として、期待する役割や機能はあるか」について、各委員が普段感じていることなどを、ご自由にご意見いただければと思っております。

資料を1枚めくっていただきまして、7ページでございますが、ここでは、参考に現在、府中市が学校で実施する伝統・文化等の地域とのつながりの活動や、特色のある施設について、参考にご紹介させていただきます。伝統・文化等の活動といたしまして、左下段の表に記載のとおり、和太鼓や府中囃子、農業体験などの授業を、学校施設の中や地域資源を活用し、実施しております。その様子を写真でそれぞれ掲載しております。

三中では和太鼓、三小では農工大と連携し、大学の實習田で稲作体験を行っています。次に 特色のある施設として、左上から順番に、一小の郷土資料館、右に移りまして日新小の相撲場、八小の農園、一中の天体観測ドーム、白糸台小の校庭芝生化、南白糸台小のビオトープなどを参考に紹介させていただきます。以上でございます。

会長 はい、どうもありがとうございました。それでは次の議題の「新たな学校づくり」という部分ですけども、先ほど共有させていただいた前提条件に基づいて今後の学校のあり方、資料12は資料自体はコンパクトなのですが、非常に重要な部分だと思いますので、先ほどの内容を踏まえてどういう課題が考えられるか、あるいは今後の地域の中の学校の姿としてどういうものが望まれるのか、あるいはどういうふうに進めて行くことが児童・生徒の教育環境の充実につながるのかなどですね、地域で活動されている皆様のお考えがあるかと思っておりますので、質問でも結構ですし、ご意見でも結構ですので、自由にご意見等を頂戴したいのですがいかがでしょうか。

大変難しいテーマですけど、少し言いにくいようでしたら少し前ふりをさせていただくと、資料9の3ページの3の特徴2のところの状況をみていただくと分かるように、人口は全国的には右肩下がりですと降りてくるのです。ですが、府中に関しては10年くらいは横ばいないしは微増、微増から微減を繰り返すという状態できて、そのあとも10年後から20年後の間に1割ちょっとくらい減るのですが、そこで一回、均衡した状況で10年くらいキープして、そこからようやく本格的に減り始めるということなんですよ。これはかなり他と違う状況だというふうに私は認識をしています。そして、先ほどの課題でも整理したように、府中市が今、非常に住みたい町として、府中市以外の方に認識されているので、場合によっては、私たちがものすごく頑張れば良い学校を作ると、まだまだ子どもたちが増えていく可能性もあるわけです。これが良いことなのか悪いことなのかわかりませんが、そういうことも起こりうるということですので、住む方にとっても子供たちにとっても良い環境を作っていくということがありますが、今ここで議論をして作る計画によって造られる建物というのは、このグラフにある30年後くらいまでしっかりカバーしていかなければ

ばならない。ですから、微増・微減をした後に少し1割くらい減って、その後しばらく均衡してようやく減っていった時にこういう学校を作っておいて本当に良かったなと思われるような学校を多分私たちは作りたいわけです。これは大変難しいところなのですが、それは要するに私たちが今、学術的にはこうですからこういうものを作りましょうというような話ではなく、地域の皆様が気付かれている点をここでしっかり議論していくことが大事なかなと思うのですが、いかがでしょうか。

委員 まず、やはり学校なので、教育環境をきちんと保証するというのが第一であろうというふうに思います。前回の時に、地域に開かれたみたいなのところも申しあげましたけれども、やはり資料を見る限り、児童生徒はいったん増加し、更に横ばいというような感じで行きますので、なかなか空き教室って出てこないだろうということが想定されます。地域に開くにしても、児童生徒が下校したあとの夜間、ないし土曜休日。土曜に授業があるとすれば、休日くらいであろうと思います。ただ、学校を開放することによって地域の人たちの生活を間近に感じた児童生徒が30年後、地域の住民の中心にいるということを考えると、やはり今の時点から地域の人たちとの交流、児童生徒の地域の人たちとの交流というのはやはり重要なんだろうなと思います。

今、なかなか地域のコミュニティが希薄になっている中で、小さいうちから色々なものを経験し、色々な世代の人たちとの交流を図るというのは、これからの地域のコミュニティをつくる上でとても重要なことだと思うので、今この資料を見ても、すごくばらつきがあるので、出来る学校・出来ない学校、色々あるとは思いますが、そういった視点で、教室や体育館で1つでも、1箇所でも、開放することによってそういったものを醸成していくというのはとても重要なことだろうというふうに思います。

会長 ご意見ということで承りたいと思います。冒頭でもご紹介しましたけれども、今回のこの課題の抽出の部分は資料8にあるように、今日の協議会は「新たな学校づくり」の や(1)の部分を今話し合いをしておりますので、おそらく次回に教育環境としての学校施設の課題、学校側の問題ですね、そちらの方をもう1回議論させていただくということで、今日はどちらかということと地域との関係というところが中心に議論を行っています。今、委員が仰られたように、特に、中学校もそうでしょうけれども、小学校は小学校区という子どもたちが歩いて帰るエリア、それはおそらく高齢者の方々も無理なく移動できるエリアの単位の中で地域にある公共施設ということになりますので、そういう役割というようなことのご意見だったのかなというふうに思います。ただ一方で、これに関して私の方で2点だけコメントさせていただくと、1つは、もうだいぶ前になりますが池田小の事件があって以降、セキュリティを強化するというので、学校施設に関してのセキュリティ、あるいはきちんと管理者の

側がしっかりやりなさい、という声が市民の方から非常に強いという状況になってきています。それは壁を建てて監視カメラをたくさん置いて断絶させれば安全なのかというところではない。そういうことを気づいている方も多くいらっしゃると思いますが、そういうような形になってきているので、一体どういう形が府中市らしいか、学校と施設の垣根、あるいは境界の在り方なのか、境界というのは別に物理的な境界でなくて人間と人間の境界ということもあると思いますけれども、関係の作り方なのかというのは一つ、是非今日ご意見をいただきたいところだと思います。あともう一点、今、私は大学にいますけれども、うちの大学でも割と都心にキャンパスがありますが、使っていない時間帯ってかなりあるんですね。今まだ小中学校も新学期入ったと思いますけど、大学は今月の終わりくらいからですから、ほとんどの教室が使っていないです。使っていない時間帯の学校施設、それは休みの期間中であり、子どもたちの下校後であり、週末とか休日の日とか、そういうものをどういうふうに考えていくのかということのももう一つ大事なテーマで、おそらく先ほどいただいた資料でも、体育・スポーツ施設など屋外空間は比較的地域との関係があるようですが、そうでないもの、府中市でまだそういうことをやっていなくて、考えられるものというのが先ほど資料に列挙されていましたが、例えば保育施設、図書館まわり、コミュニティ施設みたいなもの、あるいは生涯学習的なもの、そういうものをどういうふうに地域との関係の中で考えて受け入れていくのか。あるいは府中市としてはあまり積極的にはそういうのを扱わないようにするのか、というのも少し議論を深めたいところかなというふうに思います。この点も含め何かご意見があれば、いただければと思いますけれども、いかがでしょう。

委員 委員が仰ったとおり、学校というのは教育の場ですから、それが中心であるということは皆さんの共通認識だと思っています。ただ、かつての日本の家庭では、小さい子どもがいて親がいて、その上の世代、またその上の世代がいて、そういう中で育んできた文化があります。そう考えると、今後、将来を見据えた場合に、色々な世代の交流ということも確かに必要だなと感じています。議論の入り口として、提案したいのが、この資料だと学校としか書いていないんですけれども、おそらく小学校と中学校で少し違いがあるのではないかなと思ひまして、小学校と中学校で位置付けを分けて整理した方がよろしいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

委員 単純に地区で言えば、小学校と言うのは密な関係で、小学校と地域があります。中学校はそれを包括的に含めて、広いエリアを相手にしながら地域との連携を考えるとというふうになりますので、その密接度というのは非常に違いがあると思います。それが具体的に現れるのはどこだろうということ、防災の部分にも触れてくるだろうと思うんですけれども、前にも少しお話ししました

が、実際に子どもたちが、あるいは地域の方々が避難所として学校を選ぶ時に、おそらく小学校を選ぶだろうと思います。要するに自分の通っている場所から一番近い学校というと、多くの場合、小学校で、中学生も小学校に行くというような選択の中で動くということが多いのではないかなというふうに思っています。中学校に来るというのは、おそらく中学校の直近に住む子どもたちだと思います。学校が動いている時には、当然学校の中で対応するわけですが、夜間とか土日に大災害が発災した場合に、中学生が避難する先というのは、多分中学校まで来ないだろうなというような現実的な違いもあると思います。そうすると役割や機能というところは、小中で地域との連携ということ考えた時も、色々分けておく必要があるかなと私も感じます。

会長 今、委員からご説明があった点について、追加でお聞きしたいのですが、そのあたりの、小学校と中学校が地域との関係において性格が異なるというのは分かるとして、防災時の避難所等の考え方として、府中市としてそういうところについて整理がされていて、濃淡を付けるとか、機能分担をするとか、そういうような議論がされているのか、あるいは今後そういうのを進めていく中で、今回のここで議論をする計画の内容について、そういうものを、どういうふうにどのくらいまで扱っていった方がいいのか、そういったことも出てくるかと思いますが、その点についてご回答あればいただけますか。

事務局 防災については、学校を改築する時に防災機能について触れざるを得ないだろうというふうに思い、今回テーマ設定をしています。基本的には防災危機管理課という所管課があるのですが、防災倉庫の中に入っているものとか、そういったところを見ると、濃淡がないというのが一般論だと思っています。委員が仰られたように実際の現場では、実は違いがあったりするというところを、学校施設側で発信するのが良いのかどうかは別として、状況によっては学校施設が一次避難所になっているという関わりの中で、今年4月から学校施設課が稼動したことに伴い、連携を取り始めているというところがありますので、是非皆様からの忌憚のない意見をいただきたいと思っています。その中で、学校施設一次避難所として、こういう機能がないといけないのではないかなというようなご意見があれば、防災危機管理課からの承諾を得ながらにはなりますが、計画の中に載せていく必要があるのかなというふうに思っています。現状ですと、小中で具体的にここに移動するかどうかというのは、防災危機管理課からお話ししているケースがあったとしたら、両部署間で連携を始めたばかりですので、大変恐縮なのですが、学校施設課がまだ把握しきれていないということもあると思います。学校施設課としては、防災倉庫というのが1つ置いてあって、そこには色々な設備や一般的なものが全部統一して置かれているということなので、その濃淡が、正直いうと今のところ把握しきれていないというのが現状です。今後、学校施設を整備する段階で、防災危機

管理課が抱えているイメージや予算、そういったものを盛り込んで学校施設を整備していきたいという考えを学校施設としては持っていますので、計画に入れていきたいと思っています。

事務局 ただ今、事務局で話した点について、補足をさせていただくと、先ほどお話ししたとおり、各学校で一次避難所としての機能的な違いはないと思っています。しかし、避難所の規模で言いますと、重層体育館となっている中学校では、収容人数が2倍くらい大きいというのが特徴としてあります。

委員 私が今までの学校の立場で知る限りにおいて、防災の基本的な考え方は、府中市の場合は、学校の収容スペースに応じて何人受け入れが可能だということで、その人数に応じた避難所としての機能をそれぞれの学校に持たせています。誰が避難してくるのかということについても、誰でもいいということになっています。つまり、この地域の住民の皆さんは何小に行ってくださいね、この人たちは何中に行ってくださいね、という割り方は一切されていないというのが現状です。ですから、学校側から子どもたちに聞かない限り、いざという時にどっちに行くというのは、ご家庭であまり考えられていない、どっちでもいいのだなということですのですべてが用意されているという現状があります。そうすると、やはりそれはいざと言う時にはある程度の混乱というか、誰がくるかわからないという中で物事が動く、ということが現状となっていて、そのための準備として、各小中学校では、地元の自主防災組織の皆様とも色々連携しながら、初動体制というのをどういうふうにするかということで、各避難場所に、特に夜間とか休日に発災した場合、学校の教員が駆け付けるのは非常に困難なケースがありますので、そういう時に地域の皆様の初動体制で、誰が来てくれて、どこを開けて、どういう手順で、学校を開放していくかという、初動体制を学校が構築してきていて、その際のゾーニングで、どこはどういう人を対象に開放する、ここは開放エリアとしては遠慮してください、という学校側のエリアを決めたりしたものを作って対応していくということになります。基本的にはこれを進めていって、多くの学校がそういうことの対応を地域の皆様と協力して進めていく、ということをやっているんですけども、なかなかこれについても、学区域と地域のエリアがまたがっている現状なので、非常に難しさがあります。学区域と地区自体が同じではないということによって、色々な人の流れも変わるということを抱えながらやっているというのが現状だと思います。

委員 実際に避難するという形で、小学校でやるのか中学校でやるのかはありますが、原則体育館を想定した場合、小学校の体育館は、避難してきた人達がまず一時待機をして、中に入ったらフロアがない。なおかつ、校庭に近い部分に接している。晴れている時はいいが、雨天の時はどうするか。校舎と渡り

廊下はありますが、狭く、これはどこの学校もほぼ同じです。それから、中学校では、体育館が比較的広いので、入り口は多少フロアに近いものがある。例えば六中では、体育館が地下にある。立地条件としては、川が近いとか、洪水があるとか、そういうような条件を踏まえて考えると決して有利ではない。ただし、広いという違いはあります。そういう現実的な避難を想定して、学校側は受け入れをどのように計画しているか、あるいはどのような検討がなされているか。これは防災危機管理課の方もハザードマップなど、色々な防災に関わる資料を出しているが、現実的な対応を何処までやっているか。実際にお年寄りが来た、あるいは学校がやっている時であれば、通学している子どももいる。そこで第一次的に、子どもはどこに入れるのか、年寄りはどこに入れるのか。小柳小も四小も八小も同じような造りの体育館で広さも限られています。そうすると、本当に混乱をきたす。防災マニュアルが市としては作られているけれども、個々の学校の構造及びそういう立地条件を踏まえた事情、それに沿った防災マニュアルが学校ごとにあって、なおかつ、それを地域の自治会、町会なりに浸透させた上でお互いに協議していくということでない、具体的に動いていくのが非常に難しい。我々自治会をやっていますけれども、市で指導があるものについては、1次避難所あるいは2次避難所で、それぞれどこに行きなさいというような周知するようにはありますけれども、実際動いてみますと、「さぁ大変だ」となるのは目に見えている。そこを、まず学校側として、その場合はどういうふうに動くのかというのが、すでに教職員の中で討議されているのであれば、あるいはそれに対するフィードバックが教育委員会なりにいっているかどうかというのを教えていただきたい。

委員 今のことについては非常に大きな課題で、考え方としては、学校の立場で言うと災害時、学校は避難所の提供者です。私たちは避難所の運営には関われないと思うんです。なぜなら、子どもたちの身の安全の確保や発災後の応急教育をどういうふうに立ち上げるかということになるので、そうすると、運営は地域の人たちがやっていかないとダメだということになる。

そのために学校は事前の準備をしていかなければならない。だから、もしもの場合、こういう手順であけてくださいとか、初動体制で最初に来た方々には年に1回くらいの訓練で色々な対応をして、初動班の人が来たらこういう手順で開けて、ここを開放して使ってください、ということはやり始めています。全ての学校が準備できているかというところではないと思いますので、地域によって上手くいっていないところもあるのではないかなと思うのですけれども。

私はその先を考えると初動体制を確立するのは、ある程度、最初の混乱を避けるということが大きな目的だと思うのですね。では実際、人が集まってきた時に、誰が中心となってその避難所を運営するのかというと、それは地域の皆様の中のチームワークでやっていかなければならないので、自治会の皆様やPTAの方、青少年対策地区委員会、色々な立場にいる人たちが、学校をよく知

っている人たちが、皆様で集まって、いざという時、どういうふうに避難所運営をやっていくのか、いざという時の備えをしていくと進めていかなければいけないのではないかと考えています。市の防災危機管理課では、そのために必要な管理体制や実際のことを想定した準備とか、必要なモノの配給をしてもらうというようなことで、その三者でうまく具合に顔を合わせながら、お互いに顔が見える関係でやっていかないと上手くいかないということ、私も経験をしながら、でもそれを進めて行くというのが今一番の課題だなというふうに思います。

会長 今ご議論いただいた内容は非常に大切な点だと思います。災害時に学校を避難所として使うということは、逆に言うと、その発災時に地域開放するんだということが事前に決まっているということの意味するのではないかと考えています。いつ来るかは分からない、ですが、今国の方から出しているデータだと、今後30年以内には90%くらいの確率で起こるような災害について、それがいつか来た時に、円滑なと言ってはいいませんが、できるだけ望ましい地域開放及び運営ができるように学校を整備しておき、かつ、その準備をしておくということになります。そうすると、そのために、ここから先は、今後整理していかなければいけないのですが、現在、避難施設というのは小学校、中学校の区別なく、しかも高校も入っているわけです。これらがどういう役割分担でいくのか。おそらく、避難場所なので、発災時にその個別具体的な理由で来た方を断ることは出来ないわけです。ただ、出来るだけ準備が出来ているところに避難していただいて、うまく立ち上げるような形になっていけば、それは地域にとってもメリットが大きい。もし仮にでも、小学校に対してこういう機能をあらかじめ準備し、学校も改築時に整備をし、それをちゃんと地域の方でソフトとして、いつか災害が起こったらすぐに円滑にオペレーションに入れるように準備をするということ、平時に地域開放の中でやっていきたいと思います。これが、きちんと出来るのであれば、それに基づいて建物も計画し、防災倉庫等のスペックも決め、準備していくことが出来るわけです。

おそらく、小中学校に関して言うと、改築が終わっている3校を除けば全てが計画の対象となってくるわけですから、その辺は事務局の方でも関係部署と整理を進めていただきたいと思います。さらに踏み込んで言うならば、例えばこの3校では建て替えないので、今ある施設を元にそういうものを立ち上げるとどういう事になるのかということ、そこからフィードバックで早期着手校を一度やってみて、そこからのフィードバックで次の第1グループをやるということが出来ると、第1グループが、設計され完成するころには、かなり、府中市の地域防災力と学校との関係というのが次のステージに進むのではないかと考えています。それはそれで今日の議論の中で非常に重要なポイントとなると思いますので、是非お考えいただければというふうに思います。

委員 少し付け足しさせていただきますけれども、今のまさにそのお話なんですけれども、私どもも一応地域の皆様と協力体制をとらせていただいて、初動体制は出来ているのです。実は体育館にブラックボックスというダイヤル式の鍵を格納しているものがありまして、そこを地域の人たちが来て開けると、その中にある鍵で体育館施設に入れる。そこを開放して避難所を開設しているんですけども、開設に当たっての鍵が現実には今何種類もある状況です。ということはどういうことかということ、体育館を開ける鍵、体育館に入ったら、体育館から少し離れたところにある防災倉庫へ行って、そこを開けて、そこから物品を運んで行くというようなことになっていて、結局備蓄は、防災倉庫にしているものと、今の校舎の中で空いているあっちこっちに分かれて、とりあえず物を置いてあるということになっているので、それがあつての一角にすべて収納してあれば、それはもう非常に良い体制になるわけです。でも多くの学校がそんなふうな環境を整えようとしても、現状の施設の中では、非常にそういうものは難しいので、いざという時にもスムーズにというふうなところはなかなかないだろうなというような環境がある。新しいものを造るという視点の中で、非常に重要な視点だなというふうに思いました。

委員 体育館の構造的な点で言いますと、先ほどお話ししたように四小や八小、小柳小は、先ほどの資料を見ても、建築年数が経っていて、ほぼ同じような構造となっている。しかし、比較的新しい十小の体育館については非常に利便性が良い。これは構造的な部分もあるんでしょうけれども、いわゆる避難してくる人が入ってきて待機するスペースがある。これはフロアとして利用できるのかなと思います。なおかつ、管理という面では、1日、2日の短期間であっても避難者を受け入れる。あるいは災害避難に対する品物を支給するといったような、ラウンジ的な運用というものが必要になってくると思うんです。そういう意味で、新しく改修するのであれば、モデルケースになるかなというふうに感じています。

委員 今議論されております、学校を一次避難所として使うということについては、ようやく最近、市の防災危機管理課の方が動き始めまして、私は近くが第四小学校なんですけど、先日行われたのが第2回目なんですけれども、学校の体育館をどのようにして一次避難所として利用したらいいのか、というような問題につきまして、自治会、PTA、それから学校関係者等を集めまして、ようやく話が始まったというところでございます。今後どういうふうになっていくかというのはまだはっきりと分かりませんが、そういう動きが現実に行われているということをお話しておきたいと思っております。それから、「新たな学校づくり」の中で地域の活動という問題があるんですけども、私の一つの考え方としてありますのは、各地に文化センターというものがございます。地域の活動における文化センターの役割というものは、府中市では非常に大きな

ものです。その他に体育館というものもありまして、スポーツに関することであれば、体育館を使用するというやり方で今までやってきたというのが実情になります。文化センターは、当然スペースが狭いものですから、スポーツはできないということになりますと、体育館を利用するということになるわけですが、体育館も非常に利用価値、利用者が多くてなかなか利用できない、使えないという問題も現実が発生しているのが実情です。そうしますと、小学校なり中学校なりを有効利用する方法は何があるかということ考えた時、文化センターでは会議とか手芸だとか色々そういうものがあるのですが、小学校・中学校、体育館のスペースが広いということになりますと、おのずと体育館を利用した活動というものが利用されるのではないかと。しかしながら、先ほど小学校と中学校を分けて話をした方がいいのではないかと、という話が出ましたけれども、中学校に関しましては、やはり子どもたちのスポーツのやる時間というのは小学校と比べますともう雲泥の差の違いがあるということになります。そういった中でスポーツ施設、体育館を使うということになってくると、ある程度時間的な問題も、また、夏休みを利用してというような問題もあると思いますが、中学校の体育館を使うというのは、一般市民としてはなかなか難しいのではないかとこのように考えているわけです。ただし、小学校の体育館であれば、放課後子どもたちが帰った後、夕方、夜の7時、8時ぐらいまでは、体育館を実際利用して、運動をしているのが実情として見受けられる訳です。これはもう既に利用されているということではないかというふうに思うのです。元に戻りますけれども、小学校のそういった広いスペースを利用して、地元で開放して地域のためにということであるとするならば、文化センターのコミュニティ協議会などと連携をとりながら、自治会や老人会などに開放する方法というのを考えていかない限り、なかなかうまく利用をするの言うのは難しいのではないかと思います。それには、時間帯を管理する人もこれまた必要となるので、いち早く活動を開発していくためには、早い期間に様々な人たちが集まって意見を交換して、学校を開放する。私の考え方としては、プールの開放は、子どもたちが夏休みないわけですから、近所の人たちにプールを開放するというのは非常に良いことではないかなと思います。そのプールを管理するということについては、きちとした管理体制をとっていない限りは、難しいのではないかなと考えています。しかしながら、学校を開放していくということについては、地域の人たちは大いに期待しているわけですから、上手く連携をしながら開放していくというのが望ましいのではないかなと思います。

会長 今のは、ご意見ということによろしいですか。今、委員の方から、特にスポーツ施設の地域開放について色々のご意見をいただきまして、今のご意見を伺って感じたのは、一つはコミュニティの側が、コミュニティ施設を補完する、あるいはコミュニティ施設の機能を少し引き受けるような形で学校施設の体育施設機能を開放していくという可能性はどうか、ということですね。

これは是非、今後議論を深めていく中で事務局の方でも資料等があれば整理していただきたいんですけども、一つはコミュニティ施設の側でのそういうものの提供状況ですとか、ニーズがどういうふうにあるのか、他方で学校の方で、まず学校は教育に使っている場ですから、学校の正課活動あるいは課外活動で使っているものが第一優先となると思いますので、それに対して、空きがどういう種類のものが、どういう時間帯に、どうあるのか、それがうまくマッチング出来るのかということは、少しきちんと状況を整理して議論を深めたいなと思います。加えてプールに関して、すでに市の方策として地域プールは持たずに、学校施設の利用の検討を含めた方針が既に出されているということですので、実際にそれを実施に持っていく時にどういうことが起こるのかですね。おそらく、改築をして建て替えていく時に、このことがそこに盛り込まれていくこととなりますので、地域に開放されるプールが学校にあるということをお前提としてどういうふうなことが考えられるかということですね。管理・運営をやるだけではなくて、それをうまく両立させて、もしかしたら少しアイデアを使って何かを足してあげると地域側にもメリットがあって、学校側にも変なコンフリクトを生じない、心配を減らせるみたいなきょうが出来るといいですね。それは色々事例調査も含めてご検討いただければと思います。

今、主に防災の話、スポーツ系の施設の話については議論が出来たのですが、その他今日議論していないこと、例えば、文化的なことですとか、子育てに関することですとか、あるいは、人口が減って行った先の、だいが先のこと等あると思いますが、何か議論を深めていないものでご意見等お願いします。

委員 資料9の2の、府中市の特徴というところで、築40年を超える学校が大多数を占めるということで、第二小学校が、多分築28年ということだと思んですけども、私が通っていた当時よりも現状の校舎は小さくなっています。現状の校舎の建て替えを検討された時は、今と同じように、府中市の人口や小学校に通う子どもたちが減ってくるであろうという推測の下に、現在の校舎が建てられていると思うんですけども、実際、ふたを開けてみると、現状としては、教室がないというような状態になっています。資料12の「新たな学校づくり」で、地域拠点として、地域の方が今後入ってくるとなると、市内にある公立小中学校33校の機能や用途を現状よりもプラスアルファしていく部分が増えてくるという想定になるわけです。そうすると、今の教室または施設よりも増やしておけば、多機能になっても対応ができるのかなと思います。多機能にするためには、子どもたちへのセキュリティの部分またはゾーニングの部分になってくると思うので、通常教室の棟、特別教室の棟みたいな形になっていけばうまく出来るのかなと思います。また、先ほど言った防災の部分でも、先生方がいらっしゃる時間、朝方・夜中等のいない場合というところの対応も校舎の造りという部分で一番問題となってくるところだと思うので、特に深く考えていかないといけないのかなと思っています。役所の方でも初動班が

いるかと思うんですけども、学校施設課の方から言うことではないのかもしれないんですが、行政の人事は4月1日に変更になりますので、学校側が落ち着いて初動班が挨拶に行くのは、5月以降だと思うんですね。学校の方も人事が4月1日に始まっていて、4月1日から5月の間に大きな災害が起きた時に、初動班の人事はされているけれども、顔見せが一切終わっていない状況となっています。ですから、7月とか8月くらいまで前年度の人が引継ぐ形の初動班の形とかというのをしていただいた方が良いのかなと思っています。この場の会議で合っているのか分からないのですけども、そういう形にすると学校側と地域に住む行政側の初動班の人たちとの話し合いとかもスムーズに行くと思いますし、そこに自治会が入っていったりする時も、自治会ももちろん、人事の役員さんの変更等もあるので、うまくその辺が、学校が拠点となると思うので、学校側の要望に沿った形で引継ぎというか、そういった形が出来たら良いかなと思っています。

新しい学校の十小の体育館の話もあったんですけども、地域の方が入ってくる、その動線の部分はよく練られているようなんですけど、学校の管理者側からすると通気性が悪いということで、子どもたちが利用するにはすごい不便で、体育館にいただけで熱中症になるようなことが起きているというのも聞いています。どこかに特化した形の利用方法で施設を造ってしまうと、そういう弊害も出てくるので、その辺も色々と考えなければいけないかなと思います。先ほどあった文化センターや地域の体育館等も、一番初めに言ったように、学校の施設を造った時に空き教室ができていれば、そこを使っただくことで、文化センターの会議室等足りない部分というのも対応できると思います。地域体育館も、第二小学校でいうと放課後・夜間と体育館の稼働率がものすごく多い状態で、弊害が出ているのは、床に書いているラインが消えています。予算が出なくてラインの引き直しが出来ていないような状態が起きています。プールの管理については、地域プールが閉鎖になっていくという話なんですけれども、今もこのプールの監視員等は文化スポーツ部で人材派遣の会社の方と契約しているはずなので、その方たちが、そこが閉鎖になれば、各市内小学校、中学校のプールに配属されればよいと思うので、学校の授業の時には学校側が管理をして、地域開放の時は、おそらく入札になっていると思うんですが、そういうところに依頼をかければプールの管理的には問題ないのかなと思っています。今までだと学校のプールは、児童たちが利用する出入口しかないと思うんですけど、学校で使わない時は学校側の鍵を閉め、一般の方たちが入れる動線や更衣室を作れば、子どもと一般の方が両方出入りできるようになり、うまく出来るのかなと思っています。

あと防災の部分で、この間、地域の方が東日本大震災に行った航空自衛隊のヘリコプターのパイロットの方から言われた話を聞きました。学校の屋上に学校名が分かるように、実際は字になるか、番号だけでもいいらしいのんですけども、校庭にSOSがあればそこにいくということになっていたらしいんです

が、書いてあっても、ヘリコプターが校庭に降りられなかったり、地域に広場がなく降りられない、物資も届けられないという現状があったらしいんですね。東日本大震災の場合は、ものすごい地震があって、道路が使えなかった、車の輸送ができない、空輸しかない状況だったので、上から見た時にそれがどこの学校か分かるようなものが欲しいと言っていました。航空自衛隊の府中基地から、消防署の方に連絡をいれたらしいんですけども、うちはうちで東京都の方でやりますから、ということになったらしいんですが、それを聞いた時に「あれ」と思ったのが、航空自衛隊の方は国からの命令で動くと思うんですね。東京都は東京消防庁の方で動くかもしれないんですけども、私の方で確認できないので防災危機管理課の方に聞いていただければと思います。実際に災害が起こった時に、東京消防庁は東京消防庁でドクターヘリとかがあると思うんですけども、国が自衛隊を派遣した場合は、国からの命令になった時、東京都はどちらを優先させるのか。国が動くということになった時、国で違う県等から物資を持ってきた時に府中基地に入るのか、競馬場に入るのか分からないのですが、東京消防庁は国からの命令で自衛隊が動いた時に、どちらが優先になるのか。物資は自衛隊側がやって、実際にけが人が出て、救急車も道路がガタガタで来られない時に、ドクターヘリが学校の校庭に下りたりとか、この辺で言うと府中公園とかに降りられるという部分があると思うんですけども、多摩総合などヘリポートがある病院もあると思うんですが、それは病院に着く時にヘリコプターが降りられるだけで、患者さんを乗せる場所というのがあると思うんですけども、その辺も府中市がまだ想定されていないと思うので、今現状の学校の番号振り、今の校舎でも十分出来ると思いますし、道路で救急車が動けない場合という想定も考えた方が良いのかなと思います。この前、自衛隊のパイロットの方から、地域の方から言われたということで、こういう会議に出ているということをお話したら是非伝えてほしいと言われたこともあったので、今伝えさせていただきました。

現状の校舎よりも容積率の部分もあると思うので、難しくなっている部分はあると思うのですが、児童が減るから校舎を縮小するという形は、今のところ、第二小学校では一度失敗していますので、空き教室が出来れば地域開放がどんどん進むような形になるためにも、今よりも大きく、また、利用価値が上がったり多様化に対応できるような施設が出来ると良いのかなと思います。

また、先ほど他の委員が仰ったみたいに、防災倉庫も今空いているスペースに本体がぼんと置いてあったりするので、しっかりしたものをやると行政側からすると、結局、国税庁が上でヘリコプターを飛ばして「何だあの建物は」というので色々問題があるというのは聞いていますし、今回の学校施設については、ものすごい色々な切り口があってもものすごい大変だと思っています。うまくまとめきれないのですが、学校側の要望を聞きながら、通常教室と特別教室とをうまく分けるような形になると良かったりするのかなと思います。昔、第二小学校ってメインのところは普通教室で、L字に曲がっていて、確か1階

が給食室だったと思うのですけれども、特別教室が階層になっていて、そうすると上手くセキュリティだったりとか出来るのかなと思いますし、そちらに外階段をつけたり、外付けにエレベーターを付けたりとすると、学校側も安心して、特別教室棟の方は開放できますよという形が出来たりするのかなとも思います。あと、学校と地域のつながりの部分で、学校側が安心されたい部分として、子どもたちの安全が絶対的にあると思うんですけれども、施設があるから地域の方どうぞ、というような形の開放は少しリスクがあるのかなと思います。学校側が子どもたちに教育をする部分で、この資料12の一番後ろの部分で、府中の伝統だったり文化だったり、交流を子ども達が学ぶ授業があると思うので、そういったところで学校側に貢献している団体、学校側のコミュニティスクールだったりとか学校連絡協議会的な部分で貢献している団体で、学校の管理職なり学校の先生方がこの団体と1年以上交流して顔見知りになってから開放する、というような規定を作ってもいいのかなと思います。どんな団体でも登録すれば良いですよとしてしまうと、学校の先生方が顔見知りでない団体さんに貸し出すこととなり、何かあったらどうしようと、不安しかないと思うんですよね。その辺の先生方の責任感というか、責任の重さというか、その辺をよく知っているので、やはり安心して先生方にも開放していただきたいなと思っていますので、そういう形で開放出来たらいいかなと思っています。意見ばかりになるんですが、そのように思っています。

会長 ありがとうございます。結構多岐にわたるご意見をいただいたので、少しまとめさせていただきますと、まずは防災のお話ですけれども、先ほどご意見があった上空からの視認性みたいなものも含めて、もし仮に新たに2つの小中学校を計画していく段階で、留意しておくことがあるのであれば、確認しておいていただきたいということが一つです。

それから、次に、施設規模を変えずとも、地域開放するケースに留意すべき事項、これは先ほどご意見があったプールの話だとか、体育館の動線の考え方とかですね、どこのゾーンを開いてどこのゾーンを閉じてみたい、そういうあたりも今後多分検討が進むと思いますので、整理をしていただくと良いのかなと思います。

今申しあげたのは、建築計画的な部分ですけれども、それに最後仰っていた担い手をどう作っていくのか、熟度を上げていって関係を作っていくのか、というのが少し関わる部分になっておりますので、その辺を議論するタイミングで整理をしていただくと良いのかなというところです。色々な意見をいただいていると思いますが、その他ありますか。

委員 学校のヘリポートサインみたいなのは、十中などでやっていますが、現在ヘリポートとなっている学校が何か所あって、防災危機管理課としては、学校の屋上をヘリポートにするということは全然考えていないという話で、そ

これはこれからこの会議の中で検討する余地があると思います。体育館開放については、現在も小学校、中学校で、夜間開放しているので、その辺りは突っ込んだというよりも、先ほどのご意見にあったように、動線とかそういった施設の面で考えていけば良いのではないのかなと思っています。また、地域の方との文化的な交流について、学校施設をどう利用できるのか、その面も防災も含めて考えていった方が良いのかなというふうに思っています。

事務局 今ご議論いただく中で、参考的な情報なのですが、地域開放というふうなお話をいただいているのですが、今、学校施設の使用条例で、実は学校が開放できるところが決まっております。この辺のところはなかなか分からないところだと思うのですが、基本的には教室、校庭、体育館、武道場の4つに限られています。これが地域開放となった時に、実際どうなのか、というのは学校の教育現場の先生方も含めて、今皆様が議論されたように、音楽室の開放は実はしているけれども、家庭科室では何か出来るのかといった議論も、今までの学校開放の概念や枠組みを外した中で、検討する余地もあるのかなというのがあります。防災については、今、ヘリコプターの話も出る中で、やはり、初めて防災危機管理課と教育委員会というのが連携を図ろうとしている中で、色々な防災の絡みで皆様ご発言されたと思うんですけども、施設側としては理想の一次避難所を作りたいというふうに考えておまして、それがどういったものの設備があった方が良いのかということで、参考までに例えばマンホールトイレというのは実は中学校でしか整備していない状況でして、小学校にそういったものはないということです。そういった情報も、もう少しイメージしやすい資料を作っていきますが、そういったところに蓄電池があればもっと良いよねと、そういったものが地域の中から出てきた時に情報として知りたいなというふうに思っております。それが、改築時にそういったものが整備出来たらいいなというふうに思っております。その辺につきましては、防災危機管理課からの情報提供をいただいて、皆様にご提案できるように資料を作っていきます。

会長 他によろしいでしょうか。それではお二人手が挙がったので順番に。

委員 今まで聞いておまして、学校と地域の関わり、これが一番大事だと思うんです。先ほどの防災の話もありましたけれども、まったくそうですね。地域の人たちが学校の中を知らないのです。それが何かというと、セキュリティの問題で、なかなか一般の人が学校に自由に入れない、そういう状況が今あるわけです。登録して体育館を夜間、使用することは登録して出来るんですけども、一般人はそういう情報が全然ないわけです。それから、防災の準備されているものがどんなものか、というのも地域住民が理解しているかというのは非常に難しいところあるんですね。自治会・町会でも色々な情報は出るんで

すが、なかなかそれが徹底されないというところです。もっともっと学校と地域の繋がり、そういった面で、余裕教室の活用というのは非常に大事だなと私は思っているんです。これは、平日は出来るはずはないんですが、休みの日はそういう教室が、余裕教室があればこれを開放、要するに何を言いたいかと言いますと、社協で今進めているサロンづくりというのを今一生懸命やっているが、実態としては、なかなかうまくいかない。そこで、学校の余裕教室を少しでも使ってサロンのような活用が出来ないかなと思っています。これは新しい学校を造るためにということではなく、余裕がある教室を活用するということでね。もう少し参考に申しあげますが、老人クラブでは、学校との繋がりというのを相当やっているんですよ。特に小学校。これは何かというと、昔遊び、地域あちこちの小学校で年一回、羽つきやベイゴマなどの色々な昔遊びと一緒に2時間、全部の小学校ではないが行っています。昔は教育委員会から学校に時間を取ってもらい、老人会に依頼が来て、我々が教えに行っていた。その時は予算というのがあったんですけども、今はそういうのはなくて、予算なしで学校からお願いしますと言われて行って教えているんですよ。こういうことをやっている、学校とのコミュニケーションが非常に取れてきて、先ほどの防災、防犯もそうですけれども、そういうところで非常に役に立っているなと思っています。もう一つ、我々が力を入れているのは見守り活動です。見守り活動は、色々やっていますが、通学路が狭くて、危険性があるんです。だから、今度学校を造る時は、校庭を少し少なくして、学校の周りの道路を少しでも安全な道路にしてもらう、というのも一つ頭に入れてもらうといいかなと思います。見守りは非常に危険なんですよ。全部の学校と言うことではないんですが、狭いんですね。そして、もう一つ、先ほど、会長が仰っていたように、府中には農工大があるわけですが、農工大との関係も非常に私たちは密にしまして、平日でもグラウンドが空いている時はお借りしたりしている。同じく体育館も借りています。公共の施設ですから、料金は取られていません。昼間大会をやる時にグラウンド借りたり、体育館を借りたり、やっているんですけども。その面で中学・小学校もそれが出来れば一番良いつて言うんですけども、そこまで難しいとも思うので、まずは教室の活用というのは考えていく必要があるのかなと思っています。

会長 ありがとうございます。地域との関係という意味で色々なご意見をいただきましたので、今後の検討に、参考にしていこうことになると思います。

委員 今、教室の活用という話が出たのですが、資料11をご覧くださいと、その中に「余裕教室」というのがございます。この「余裕教室」とは普通教室のうち、別の用途で使用している諸室を指すということなんですが、多いところでは10室。少ないところでは1部屋。それぞれ皆、余裕教室を持っています。これは小学校の場合ですね。中学校の場合でも同じように5室・7

室・4室と部屋があるわけです。部屋があるのは、余っている部屋というふうには私は考えたのですが、一番多くて第九小学校、第三小学校が10室ありますよね。子どもの児童数の推移というのが、3ページをご覧いただけるとわかると思うんですが、第九小学校もそうですし、第三小学校も人数が増えているんですね。そういう中で、余裕教室があるというのはどういうことを表しているのか、ということで質問したいんですけども。

事務局 資料を作るに当たって、「余裕教室」という言葉があまり良くなかったのかもしれませんが。余裕教室の数の中には、普通教室の形をしているんですけども、現在、普通教室として使っていないものをこの部屋数に入れていません。そのため、どうしても普通教室として使わなければいけない時に、場合によっては、普通教室への転用が可能ということでの「余裕教室」にしています。しかし、実態としては、各部屋とも実は使われている部屋となっています。使われ方としては、今後の議題に出そうと思っていたところなんですけれども、例えば、現在は少人数で習熟度に合わせた授業展開をしていくという教育の方向性が、教科によってはあるんですけれども、そういった教室に使っていたり、あとは、児童会室など、生徒が交流するようなスペースに使っていたりしています。ここでいう余裕教室が少ない学校というのは、そういった本来やりたい活動が、実は制限されているような学校になっておりまして、九小で余裕教室が10室あると言ってはいるんですけれども、学校として余っている部屋がたくさんあるということではなくて、比較的、本来進めていきたい学習の方向性に合わせた授業展開が出来る教育環境にある学校が、例えば、九小である、といったような見方が出来るかなと思っております。今回資料の提供の仕方として、私どもの「余裕教室」という表現が良くなかったのですが、この後、教育環境の充実というところでもこの辺りを少し整理していきたいと思っています。

事務局 ただ今の補足として、実際にどういう状況で余裕教室が生まれているかということをお答えしなければならぬかなと思うんですけれども、基本的にはそれぞれ昭和40年代にかけてこの規模を確定した経緯がありまして、その中で教室を決めて、一人当たりの教室の児童数も色々変化してきていますけれども、それと乖離している部分がこのまま余裕教室というか、普通教室・特別教室に利用されていない数が多いというふうに見ていただいて、大体は良いと思います。実際は、九小が今、10室あったのですが、昔はそれなりの規模を見込んでいたんですけれども減ってきているのでこれが余っている。反対に二小は1室しかないんですけれども、二小は先ほど委員が仰ったように、平成に入るくらいの頃に改築しているんですけれども、見込みが少し甘くて、実際それ以上どんどん増えていって、その結果教室が少ない。それはそのままを讀んでいただければ良いのかな、というふうに思っています。

併せて、先ほど申しあげましたとおり、余裕教室のあり方を整理して、もう

一度、余裕教室がどういうふうに使われているかとかですね、分かりやすい資料をもう少し作っていきたいと思います。

会長 ありがとうございます。名称が少し誤解を呼びやすい部分があると思いますので、その点も含めてご検討いただければと思います。少し予定よりも延びてしまって申し訳ないのですが、その他何かございますでしょうか。

委員 質問と疑問点なんですけれども、まずは資料12ですけれども、先ほど他の委員が仰ったとおり、避難所の位置付けといたしましては、学校側はあくまで場所を提供するのであって、運用するのは地域の住民たちが責任を持ってやるという話がありましたけれども、それに関連して、2番目の地域開放あるいは複合化していく時に、その責任は学校の校長先生たちが責任をとってやるものではないのではないのかなという気がしているのですが、その場合、行政の職員が何らかの形で入るのかどうか、あるいはその地域だけで実施運営するのか、その辺の考え方というのが事務局の方で説明できるのであれば、教えてください。

会長 今のご質問は、開放する施設の種類とか機能によって異なると思うのですけれども、おそらく学校の方が責任を持ってやる部分というのはあるリミットがありますから、そこから先は別の担い手、別の管理者に移して行くことになると思いますが、何か事務局の方から回答はありますでしょうか。

事務局 今のご質問については、複合化する施設によって色々変わって来るところだというふうに思っております。基本的には学校の先生が複合化施設に対して責任を負うことはほとんどないのではないかなと思っております。

先ほどから皆様にご議論いただいているところが、まさにそこなんですけれども、複合化の事例を何カ所か見ましたが、ゾーニングがすごく難しくですね、ゾーニングのところ非常に気を使われているところがあります。それは責任の所在を明確にできるということと、不特定多数が出入りする施設の場合は特にゾーニングが必要になるということです。特定の人が入り出す施設に関しては、ゾーニングについてのセキュリティが少し緩くなっているという、そういった傾向が一般的にありますので、責任の所在につきましては今後、それぞれの種別をみて具体的に話し合うものだと、現状では認識しております。

会長 その辺りは今後整理を進めていただくということで。

委員 追加で要望なんですけど、府中の小・中学校で、6年半前の3・11以

降に造った学校というのは十小と五中ですかね。ということは、それなりに今後の将来の一次避難所等々についての配慮がなされて、ある程度作られているのではと思います。先ほどの話にありましたけれども、色々考えて造ったけれども、使う生徒さんにとっては不便な面もあるという話が出たので、少なくとも十小と五中については、リニューアルして、どういう良い点があったのか、あるいはここは良くなかったとかですね、ある程度頭だしを事務局の方でしていただいて、それを見ながら将来について考えていくのが入り口部分としてやりやすいのではないかと思うのですが、その辺りの資料を準備していただきたいというのがお願いです。場合によっては、三中は3・11前なのでスタンスが違うんですが、太陽光発電が載っているという立派な校舎になっているので、三中も含めてなのか、含めないのかは事務局の方にお任せします。

会長 おそらく、東日本については少し時間が経って、今やっと、見つめ直して色々なことが初めて整理できて見れる部分とか、明らかになってきている部分もあると思いますので、今回の議論にそういうものを多面的に見てどう入れていくのかが、一番大事な部分かなと思います。あと地震災害だけでなく、最近では豪雨ですね。豪雨も今年の夏は非常に顕著でしたので、どうやらこれは中長期的にはなかなか収まらないような傾向だということを聞いておりますので、府中市の場合、洪水はないと思うのですが、局所的豪雨に対してどう対応するのかというのは出てくるかもしれません。

委員 動線の話なんですけれども、例えば職員室は学校の最高機密が集まっているところなので、夜に一般の人が使った時に必ずオフリミットになるような動線にするのかどうかとかですね、その辺のことを考えていければと思います。

会長 今、ご指摘なされた点は、私の専門領域にかなり近い部分で、私は学校建築を専門にやっているわけではないのですが、かなり建築計画的な知見が積み重なったものかと思しますので、その辺は事務局の方でも色々整理していただくようにしたいと思います。他にこの点について何かございますか。

委員 意見です。先ほど、府中市の一次避難所の色々なものが作成中だというお話があったのですが、東日本大震災の時に行ってきたのですが、やはり学校の避難所の基準というのがですね、管理者側と利用者側の意見がかなり違うというのは当然だと思います。そういった中で理想的な避難所を計画・策定なされるということなので、両方の意見をどこら辺まで入れるかっていうガイドラインを先に作った方が色々によろしいのではないかと考えています。

会長 ありがとうございます。今のは関係部局との関係もあると思いますので、少し事務局の方で整理をして進めていただければと思います。他よろしいでしょうか。

委員 今後の会議において防災の話が出る場合、防災危機管理課の方もこの場に呼んでいただかないと、この話は皆、想いがあるので、おそらく永遠にまともっていかないと思うんですね。我々がやらなければいけないこの会議はゾーニングの話だったり、例えば、若松小学校だと体育室という形になってしまっていて、3階にあるので、それが本当に一次避難所として機能するのかわという部分もあって、校長先生とは、隣が府中工業高校なので、いざという時は若松小がシャットアウトして、子供を親に預けたら府中工業高校に行って下さい、というくらいの形にしないと無理なのではないか、というのがあります。その辺りのハード的な部分も踏まえて、この会では話さなければいけない。やはり防災の話になると、ソフトの面が色々出てきてしまうので、本当に防災の話をする場合は一枠として、防災危機管理課にも来ていただいて、話さない、まとまらない話になってしまうのではないかと思いますね。その辺りもご一考いただければと思います。

会長 はい、ありがとうございます。ただ、今日、防災の事でこれだけ色々ご議論いただいたということは、地域の方の想いがあるということだと思しますので、その点を踏まえて、どういうふうな議論を進めるのかご検討いただければと思います。

それでは、大変長くなってしまって恐縮ですが、議論3はこれで終わりにさせていただきます。最後に議論のその他について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 はい。それでは、事務局から1点につきまして、お伝えいたします。

次回の第3回の会議の日程の確認でございますが、前回お渡しした協議会スケジュールにおいて、11月上旬と記載しておりましたが、会場の都合から、11月22日(水)の午後2時から、本日と同じくこちらの会議室で開催したいと考えております。

また、第4回については、会場確保の調整を現在行っておりますので、次回会議の際にお伝えしたいと思っております。以上でございます。

会長 事務局から今説明のあった「その他」で、主に日程について、ご意見やご質問はございますか。

それでは、他にないようですのでこれで第2回協議会を終了したいと思います。通常の会議より長めのお時間をとっていただいたのですが、大変ご熱心な討議をいただいたので、予定を上回る時間となってしまいましたので、お詫び

させていただきたいと思います。けれども、大変今日素晴らしい議論ができた
と思いますので、ご協力いただきましてありがとうございました。それでは、
これで終わりたいと思います。それではどうもお疲れ様でした。